

平成 22 年度事業  
特別管理産業廃棄物に係る温室効果ガス排出量  
推計調査報告書  
平成 20 年度実績

平成 23 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部



# 目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. 基本データの収集（アンケート調査）	3
1-1 調査対象	3
1-2 調査票の構成	6
2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計	7
2-1 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法	7
2-2 業種区分変更の対応方法	8
2-3 中分類への按分方法	12
2-4 年度補正方法	13
2-5 原単位法による推計方法	16
3. 特別管理産業廃棄物処理状況の推計	17
3-1 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法	17
4. 温室効果ガス排出量の推計	20
4-1 温室効果ガス排出量の推計対象	20
4-2 温室効果ガス排出量の推計方法	21
III. 調査結果	24
1. アンケート調査結果	24
2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果	25
2-1 業種別排出量	25
2-2 種類別排出量	27
2-3 地域別排出量	29
3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果	35
3-1 再生利用量	38
3-2 減量化量	39
3-3 最終処分量	40
4. 普通産業廃棄物との比較	41
4-1 業種別排出量	41

4-2	種類別排出量	42
4-3	地域別排出量	43
4-4	処理処分量	44
5.	温室効果ガス排出量の推計結果	45
IV.	まとめ	47
1.	業種別排出量	47
2.	種類別排出量	48
2.	地域別排出量	49

## 資 料 編

I.	産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	53
II.	活動量指標全国合計値	71

## I. 調査概要

### 1. 調査目的

社会情勢の変化や技術の進歩に伴い、特別管理産業廃棄物を取り巻く状況は著しく変化している。特別管理また、産業廃棄物問題に対する行政の積極的な推進及び排出事業者の迅速かつ適正な対策が社会的に広く求められている。

こうした適正な特別管理産業廃棄物対策を可能とする上で、特別管理産業廃棄物の排出及び処理実態を正確に把握することは必要不可欠であることから、今年度より、特別管理産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施するものである。

### 2. 調査期間

自 平成 22 年 4 月

至 平成 23 年 3 月

### 3. 調査実施機関

本調査は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課の企画に基づき、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが環境省の請負業務として実施した。

### 4. 調査項目

#### (1) 特別管理産業廃棄物排出量

平成 20 年度における特別管理産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査して推計し、種類別、業種別に排出量を推計した。

#### (2) 特別管理産業廃棄物処理状況

平成 20 年度における特別管理産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査し、種類別に処理状況を推計した。

#### (3) 温室効果ガス排出量の推計

平成 20 年度における特別管理産業廃棄物の処理処分による温室効果ガス排出量について、上記推計結果をもとに参考値として推計した。

## II. 調査方法

本調査は統計法に基づき総務省への申請を行い、届出統計調査として行った。

### (1) 基本データの収集

47 都道府県を対象とした特別管理産業廃棄物の排出状況・処理状況調査及び活動量指標の収集を実施した。

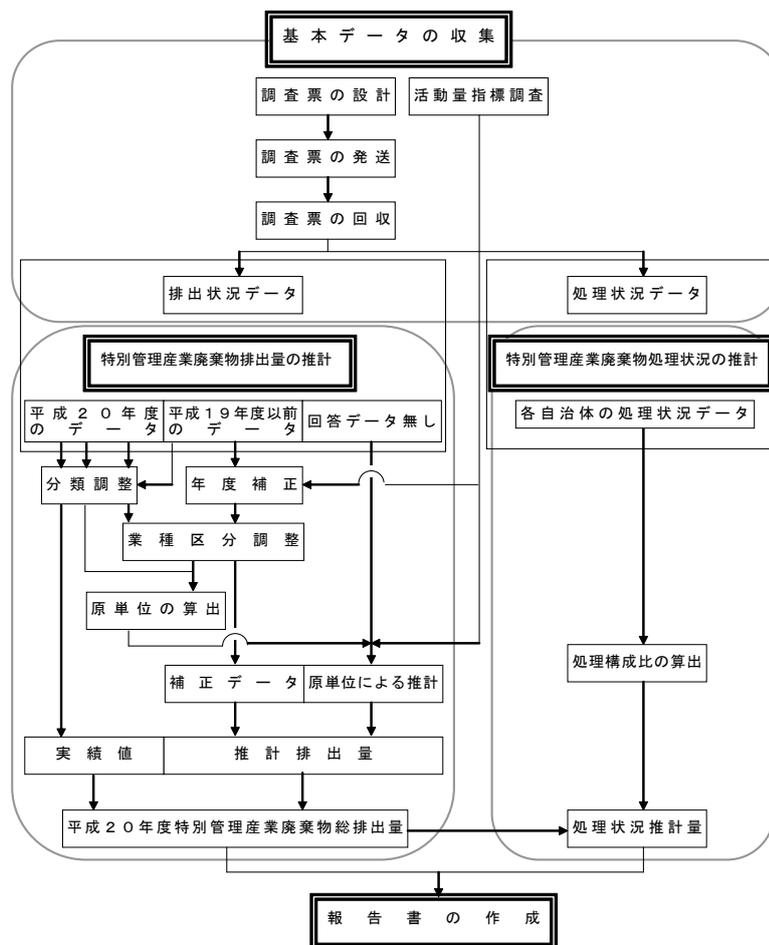
### (2) 特別管理産業廃棄物排出量の推計

47 都道府県の排出状況データより、平成 20 年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

### (3) 特別管理産業廃棄物処理状況の推計

47 都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成 20 年度の処理状況を推計した。

調査方法のフローを図－II・1 に示す。



図－II・1 調査方法

## 1. 基本データの収集（アンケート調査）

基本データの収集は、都道府県が実施した産業廃棄物排出・処理状況を把握するための調査に関するデータをアンケート調査により収集し、その集計データを基に平成20年度における全国特別管理産業廃棄物の排出量及び各処理経路別の処理量を推計するための資料とした。

調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。【表－Ⅱ・1】

### 1-1 調査対象

#### (1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成19年11月改訂）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した産業廃棄物の排出が想定される大分類16業種を対象として行った。【表－Ⅱ・2】

なお、「日本標準産業分類（平成14年3月改訂）／総務庁」（以下、旧産業分類）で把握している自治体については、旧産業分類をもとに抽出した特別管理産業廃棄物の排出が想定される大分類16業種を対象として行なった。

#### (2) 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する特別管理産業廃棄物16種類とした。【表－Ⅱ・3】

表－Ⅱ・1 調査対象都道府県

都道府県名	コード番号	都道府県名	コード番号	都道府県名	コード番号
北海道	1	石川県	17	岡山県	33
青森県	2	福井県	18	広島県	34
岩手県	3	山梨県	19	山口県	35
宮城県	4	長野県	20	徳島県	36
秋田県	5	岐阜県	21	香川県	37
山形県	6	静岡県	22	愛媛県	38
福島県	7	愛知県	23	高知県	39
茨城県	8	三重県	24	福岡県	40
栃木県	9	滋賀県	25	佐賀県	41
群馬県	10	京都府	26	長崎県	42
埼玉県	11	大阪府	27	熊本県	43
千葉県	12	兵庫県	28	大分県	44
東京都	13	奈良県	29	宮崎県	45
神奈川県	14	和歌山県	30	鹿児島県	46
新潟県	15	鳥取県	31	沖縄県	47
富山県	16	島根県	32	合計	47都道府県

表－Ⅱ・２ 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
		農業、林業大分類	A			情報通信業大分類	G
1	農業、林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40
		漁業大分類	B	42		映像・音声・文字情報制作業	G41
5	漁業	漁業	B03		運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H
6		水産養殖業	B04	43		鉄道業	H42
7	鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C	44		道路旅客運送業	H43
8	建設業	建設業	D	45		道路貨物運送業	H44
		製造業大分類	E	46		上記以外の運輸業、郵便業	
9	製造業	食料品製造業	E09		卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47		各種商品卸売業	I50
11		繊維工業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311
12		木材・木製品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56
13		家具・装備品製造業	E13	50		自動車小売業	I591
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51		機械器具小売業	I593
15		印刷・同関連業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601
16		化学工業	E16	53		じゅう器小売業	I602
17		石油製品・石炭製品製造業	E17	54		燃料小売業	I605
18		プラスチック製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業、小売業	
19		ゴム製品製造業	E19		不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56		物品賃貸業	K70
21		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L
22		鉄鋼業	E22	57		学術・開発研究機関	L71
23		非鉄金属製造業	E23	58	宿泊業、飲食サービス業	写真業	L746
24		金属製品製造業	E24			宿泊業、飲食サービス業大分類	M
25		はん用機械器具製造業	E25	59	生活関連サービス業、娯楽業	飲食店	M76
26		生産用機械器具製造業	E26	60		上記以外の宿泊業、飲食サービス業	
27		業務用機械器具製造業	E27			生活関連サービス業、娯楽業大分類	N
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61	教育、学習支援業大分類	洗濯業	N781	
29	電気機械器具製造業	E29	62		教育、学習支援業	O	
30	情報通信機械器具製造業	E30		医療、福祉	医療、福祉大分類	P	
31	輸送用機械器具製造業	E31	63		医療業	P83	
32	その他の製造業	E32	64		上記以外の医療、福祉		
		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F		65	複合サービス事業	Q
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	F33		サービス業	サービス業大分類	R
34		ガス業	F34	66		自動車整備業	R891
35		熱供給業	F35	67		と畜場	R952
36		上水道業	F361	68		上記以外のサービス業	
37		下水道業	F363	69	公務	S	

表－Ⅱ・３ 調査対象の特別管理産業廃棄物

コード	廃棄物種類		略称等	備考
101	廃酸			強酸 (pH2.0 以下)
102	廃油			引火性
103	廃アルカリ			強アルカリ (pH12.5 以上)
104	感染性廃棄物			
105	廃PCB等		PCB廃棄物	(調査対象外)
106	PCB汚染物			
107	PCB処理物			
109	鉍さい			有害物質含有
108	指定下水汚泥			(調査対象外)
110	廃石綿等			(調査対象外)
201	特定有害廃棄物	燃え殻	特定燃え殻	有害物質含有
202		ばいじん	特定ばいじん	有害物質含有
203		廃油	特定廃油	塩素系溶剤、ベンゼン等
204		汚泥	特定汚泥	有害物質含有
205		廃酸	特定廃酸	有害物質含有
206		廃アルカリ	特定廃アルカリ	有害物質含有

## 1-2 調査票の構成

調査票は、表-Ⅱ・4に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として構成した。なお、これらのうち業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票は本調査では使用していない。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-Ⅱ・4 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	2枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	2枚
合 計			8枚

## 2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計

### 2-1 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

#### (1) 推計方法の概要

特別管理産業廃棄物排出量の推計方法を図-Ⅱ・2に示す。

各都道府県からの回答データ(平成20年度データ・平成19年度以前データの年度補正值)のうち、PCB廃棄物、指定下水汚泥、廃石綿等に関するデータ以外はそのまま排出量として採用し、未調査は原単位法を用いて補填を行った。(PCB廃棄物、指定下水汚泥、廃石綿等については、別途集計して合算した。)なお、排出量の推計は特別管理産業廃棄物の種類ごとに都道府県別及び業種別に行った。

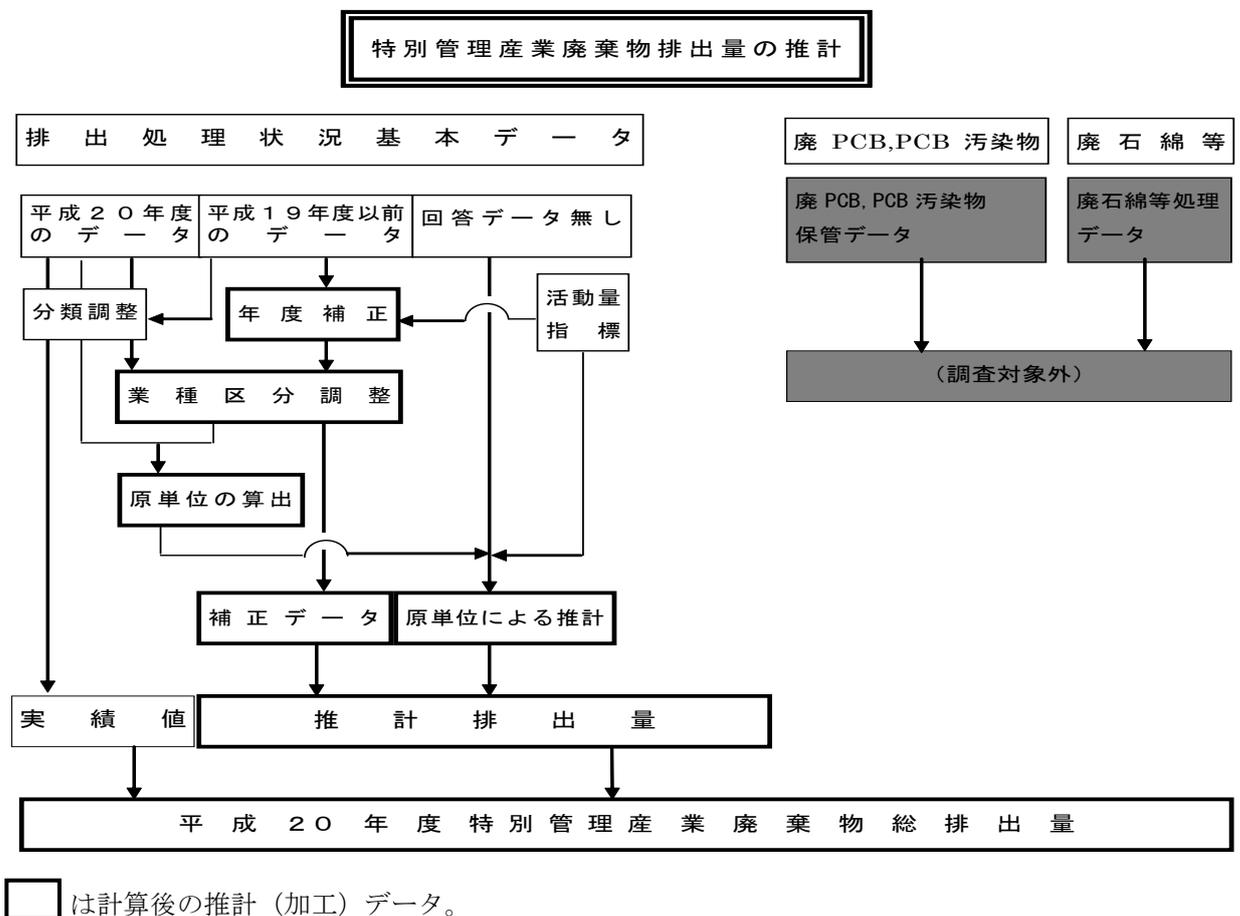


図-Ⅱ・2 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

(2) 基本データの整備

- ① 平成 20 年度の調査回答値については、当該数値を採用した。なお、平成 20 年度の調査回答値のうち、産業分類大分類のみによる回答については中分類に按分した。
- ② 平成 19 年度以前の調査回答値については活動量指標を用いて補正を行い、平成 20 年度推計値とした。
- ③ PCB 廃棄物については、環境省で別途集計しているため対象外とした。
- ④ 廃石綿等については、環境省で別途集計しているため対象外とした。
- ⑤ 指定下水汚泥については、発生なしとした。

未調査部分（調査対象業種において自治体が未調査の業種、以下同じ）については原単位法を用いて補填した。

2-2 業種区分変更の対応方法

本調査では、新産業分類に基づいた業種別の排出量を推計した。その際、旧産業分類に基づいた業種区分のデータとの整合を図るため、業種区分の変更状況を踏まえ、以下のとおりとした。

- ① 新産業分類の業種区分に従い旧産業分類の業種区分を調整し、排出量を整理した。
- ② ①において、新産業分類及び旧産業分類において細分類以下の業種単位での業種区分の変更が生じた場合は、原則として排出量の移動は考慮しないこととした。
- ③ ①において、新産業分類及び旧産業分類において小分類以上の業種単位での業種区分の変更が生じた場合は、新産業分類における活動量指標及び排出量の振分け割合（既回答データより算出した値）から係数を算出し、旧業種区分の排出量に乗じることで変更値とした。

これらの方針に基づく新産業分類と旧産業分類の対応、並びに整合の範囲を以下に示す。

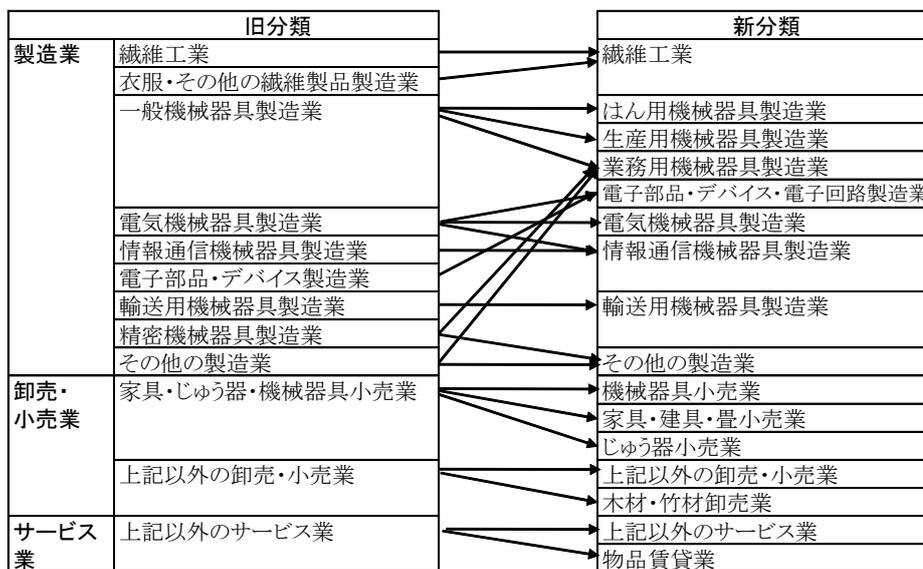


図-Ⅱ・3 新旧業種分類の変更（計算上の違いのあるもののみ）

1) 繊維工業～窯業・土石製品製造業

旧分類から新分類への移行に際して、衣服・その他の繊維製品製造業が全て繊維工業に含まれるよう変更されたため、単純に加算するものとした。

$$(新) 繊維工業 = (旧) 繊維工業 + (旧) 衣服・その他の繊維製品製造業$$

表－Ⅱ・5 繊維工業～窯業・土石製品製造業の新旧区分の対応

旧産業分類による業種区分	新産業分類による業種区分						計
	繊維工業	木材・木製品製造業 (家具を除く)	家具・装備品製造業	パルプ・紙・紙加工品製造業	化学工業	窯業・土石製品製造業	
繊維工業	2,296,130						2,296,130
衣服・その他の繊維製品製造業	2,174,868						2,174,868
木材・木製品製造業		2,781,247					2,781,247
パルプ・紙・紙加工品製造業	繊維板製造業	31,587					
	それ以外			7,666,500			7,698,087
化学工業	化学繊維製造業	422,927					
	それ以外				27,903,149		28,326,076
窯業・土石製品製造業	炭素繊維製造業	X					
	それ以外					8,574,886	8,574,886
計	4,893,925	2,812,834	0	7,666,500	27,903,149	8,574,886	51,851,294

数字は工業統計による平成19年度の全国の製造品等出荷額(単位:百万円)  
(衣服・その他の繊維製品製造業以外は変換しない)

また、新産業分類では、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、窯業・土石製品製造業に含まれている細分類業種の一部が他の中分類へ移動している(繊維板製造業→木材・木製品製造業、化学繊維製造業及び炭素繊維製造業→繊維工業)

しかし、細分類レベルでの移動であること、製造品出荷額ベースで見るといずれも比率としては小さく、都道府県レベルでは秘匿データも多いこと、また組み合わせが複雑(多対多)となって計算の妥当性を確保しにくいことから、特に変換は行わないものとした。

2) はん用機械製造業～その他の製造業

旧産業分類の一般機械器具製造業からその他の製造業が、小分類ベースで大きく組み替えられている。これらについては、原単位法を応用して配分を行った。その方法は以下のとおりである。

旧産業分類の業種Aを新分類XとYに分割する場合、まず、新産業分類で回答してきた都道府県データを集計し、以下のように各業種の排出原単位を作成する。

$$\text{新分類Xの燃え殻排出原単位} = \text{新分類Xの燃え殻合計} / \text{新業種Xの活動指標} \cdots (1)$$

$$\text{新分類Yの燃え殻排出原単位} = \text{新分類Yの燃え殻合計} / \text{新業種Yの活動指標} \cdots (2)$$

次に、仮想的な排出量を算出し、

$$\text{甲県新分類Xの燃え殻仮想排出量} = (1) \times \text{甲県Xの活動指標} \cdots (3)$$

$$\text{甲県新分類Yの燃え殻仮想排出量} = (2) \times \text{甲県Yの活動指標} \cdots (4)$$

として、この比率で甲県の旧分類 A の排出量を新業種 X、Y に配分する。

甲県新分類 X の燃え殻排出量 = (3) / { (3)+(4) } × 甲県旧分類 A の燃え殻排出量

甲県新分類 Y の燃え殻排出量 = (4) / { (3)+(4) } × 甲県旧分類 A の燃え殻排出量

(・・・以下各種産業廃棄物について同様)

表一Ⅱ・6 機械関連製造業の新旧区分の対応

中分類	小分類	新産業分類による業種区分(中分類)							計	
		はん用機械器具製造業	生産用機械器具製造業	業務用機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路製造業	電気機械器具製造業	情報通信機械器具製造業	輸送用機械器具製造業		その他の製造業
旧産業分類による業種区分	ボイラ・原動機製造業	2,378,811								36,615,566
	ポンプ・圧縮機製造業	1,108,881								
	一般産業用機械・装置製造業	6,211,296								
	冷凍機・湿温調整装置製造業	1,266,091								
	その他の機械・同部品製造業	4,464,148								
	農業用機械製造業(農用器具除く)		967,170							
	建設機械・鉱山機械製造業		3,138,414							
	金属加工機械製造業		5,061,565							
	繊維機械製造業		427,128							
	特殊産業用機械製造業		6,055,391							
	包装・荷造機械製造業		356,785							
	ロボット製造業		686,316							
	事務用機械器具製造業			2,158,366						
	娯楽機械製造業			1,746,935						
	自動販売機製造業			276,579						
その他の事務・サービス・娯楽機械器具製造業			311,690							
電気機械器具製造業				383,325					21,135,681	
磁気テープ・磁気ディスク製造業										
ビデオ機器製造業					2,291,266					
それ以外の電気機械器具製造業					18,461,090					
情報通信機械器具製造業						13,331,265			13,331,265	
電子部品・デバイス製造業					20,954,224				20,954,224	
輸送用機械器具製造業							63,975,327		63,975,327	
精密機械器具製造業	計量器・測定器・分析機器・試験機製造業			1,572,968						4,309,862
	測量機械器具製造業			55,842						
	医療用機械器具・医療用品製造業			1,134,560						
	理化学機械器具製造業			111,366						
	光学機械器具・レンズ製造業			967,904						
	眼鏡製造業							140,835		
その他の製造	時計・同部品製造業							326,387		
	武器製造業			X						
計		15,429,227	16,692,769	8,336,210	21,337,549	18,461,090	15,622,531	63,975,327	5,157,217	165,011,920

数字は工業統計による平成19年度の全国の製造品等出荷額(単位:百万円)

### 3) 木材・竹材卸売業

木くずの業種指定変更に伴い、排出業種として木材・竹材卸売業(細分類)が追加された。

旧産業分類における上記以外の卸売業、小売業より、原単位法を用いて分配するものとした。

### 4) 家具・じゅう器・機械器具小売業

旧産業分類の家具・じゅう器・機械器具小売業が、新産業分類ではそれぞれ機械器具小売業、家具・建具・畳小売業、じゅう器小売業に分割された。2)と同様に原単位法で分配するものとした。

### 5) 物品賃借業

木くずの業種指定変更に伴い、排出業種として物品賃借業が追加された。従来の「上記以外のサービス業」より、2)と同様に原単位法で分配するものとした。

## 6) その他

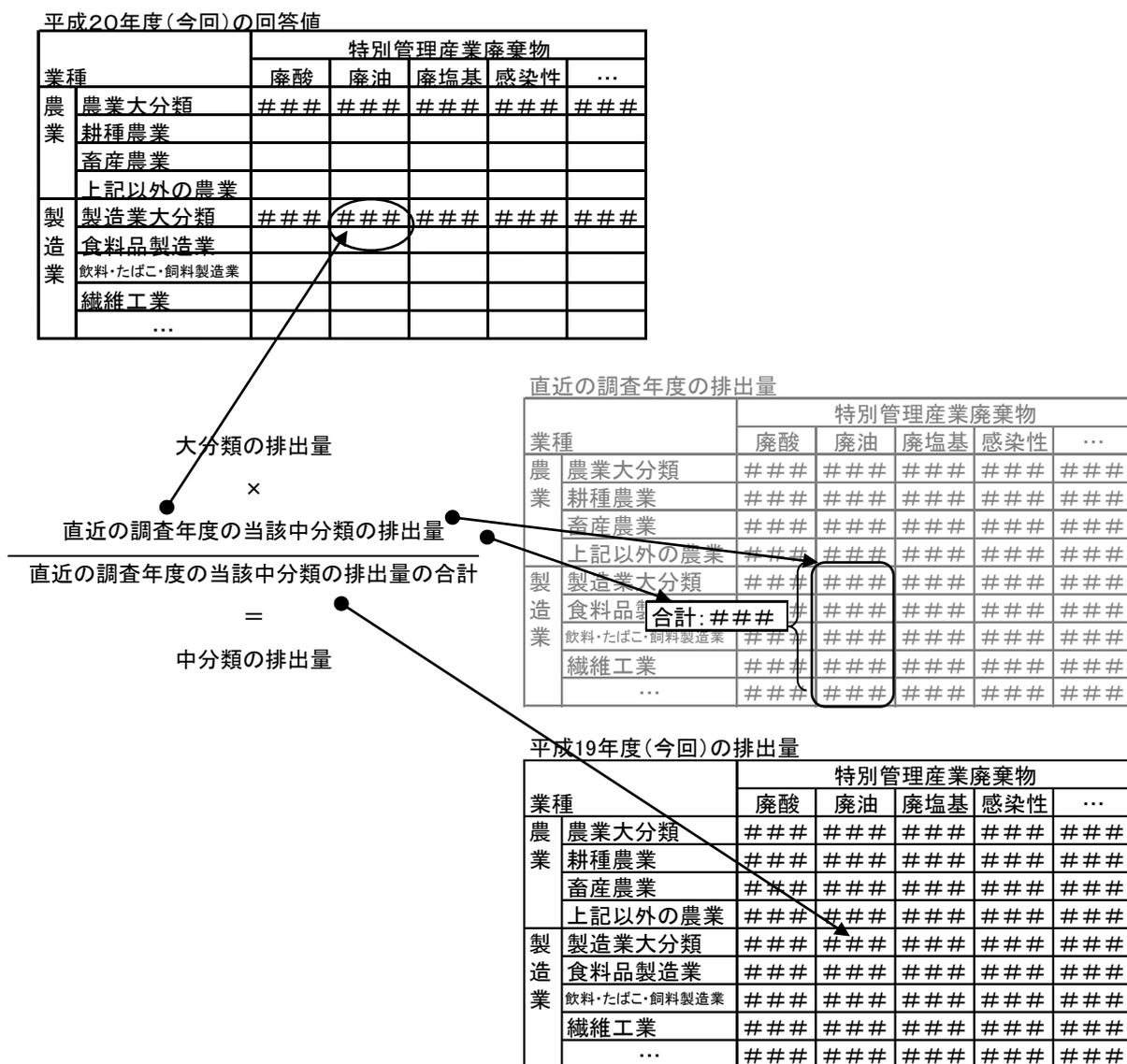
以下が異なる大分類に移動しているが、業種の内容には変化はない。

- ・林業は、旧産業分類では大分類だったものが、新分類では農業、林業大分類の中の中分類項目へと組み込まれた。
- ・サービス業では、以下の中分類が別の大分類へと移動した。
  - 学術・研究開発機関→学術研究，専門・技術サービス業大分類
  - 写真業→学術研究，専門・技術サービス業大分類
  - 洗濯業→生活関連サービス業，娯楽業大分類

## 2-3 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中小細分類の項目であるにもかかわらず、大分類のみの排出量が得られた場合は、按分により分類を調整して平成20年度の排出量とした。按分方法を図-Ⅱ・4に示す。

都道府県からの過去の回答により、当該大分類の中小細分類ごとの排出量が既知の場合は、当該数値を用いて按分した。そうでない場合は、後述2-5の全国共通原単位による推計を行った。



図Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

## 2-4 年度補正方法

平成19年度以前の各都道府県が調査した特別管理産業廃棄物排出量は、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成20年度の排出量とした。

[年度補正計算式]

$$\textcircled{1}\square \text{ 年度補正排出量} = \text{調査年度の排出量} \times \frac{\text{平成20年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

本調査で用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・7に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完成工事高）を用いている場合に限り年度補正に加え、デフレーターを用い物価補正を行った。年度補正に使用したデフレーターを表-Ⅱ・8に示す。

$$\textcircled{2} \text{ 年度補正排出量} = \text{調査年度の排出量} \times \frac{\text{平成20年度の活動量指標} \div \text{平成20年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表－Ⅱ・7 活動量指標の種類及び単位

業種	活動量指標の種類	活動量指標の単位	出典	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス(農業センサス)
	畜産農業	家畜数	頭羽	畜産統計、平成20年食鳥処理場調査結果の概要(フロイター)
林業	従業者数	人	事業所・企業統計調査	
漁業	従業者数	人	事業所・企業統計調査	
鉱業	従業者数	人	事業所・企業統計調査	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	
製造業	製造品出荷額等	百万円	工業統計	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	事業所・企業統計調査	
	上水道業	給水人口現在	人	水道統計の経年分析
	下水道	処理区域人口	人	下水道統計
情報通信業	従業者数	人	事業所・企業統計調査	
卸売・小売業 飲食店、宿泊業	従業者数	人	事業所・企業統計調査	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	
教育、学習支援業 複合サービス業 サービス業	従業者数	人	事業所・企業統計調査	
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計
公務	従業者数	人	事業所・企業統計調査	

表－Ⅱ・8 デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成12年度	100.0	99.5
平成13年度	98.3	97.1
平成14年度	97.3	95.5
平成15年度	97.9	95.0
平成16年度	99.0	96.4
平成17年度	100.2	98.4
平成18年度	102.2	102.5
平成19年度	104.1	104.9
平成20年度	106.7	108.2

\* 「建設工事費デフレーター(2000年度基準)」(国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課)

\*\* 「企業物価指数(2005年基準)」(日本銀行調査統計局)

## 2-5 原単位による推計方法

### (1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・5に示す。

各都道府県からの回答（新規データ・補正データ）を基に全国共通原単位を算出する。

なお、原単位を算出する際は、平均値から大きく外れる数値を除くものとした。

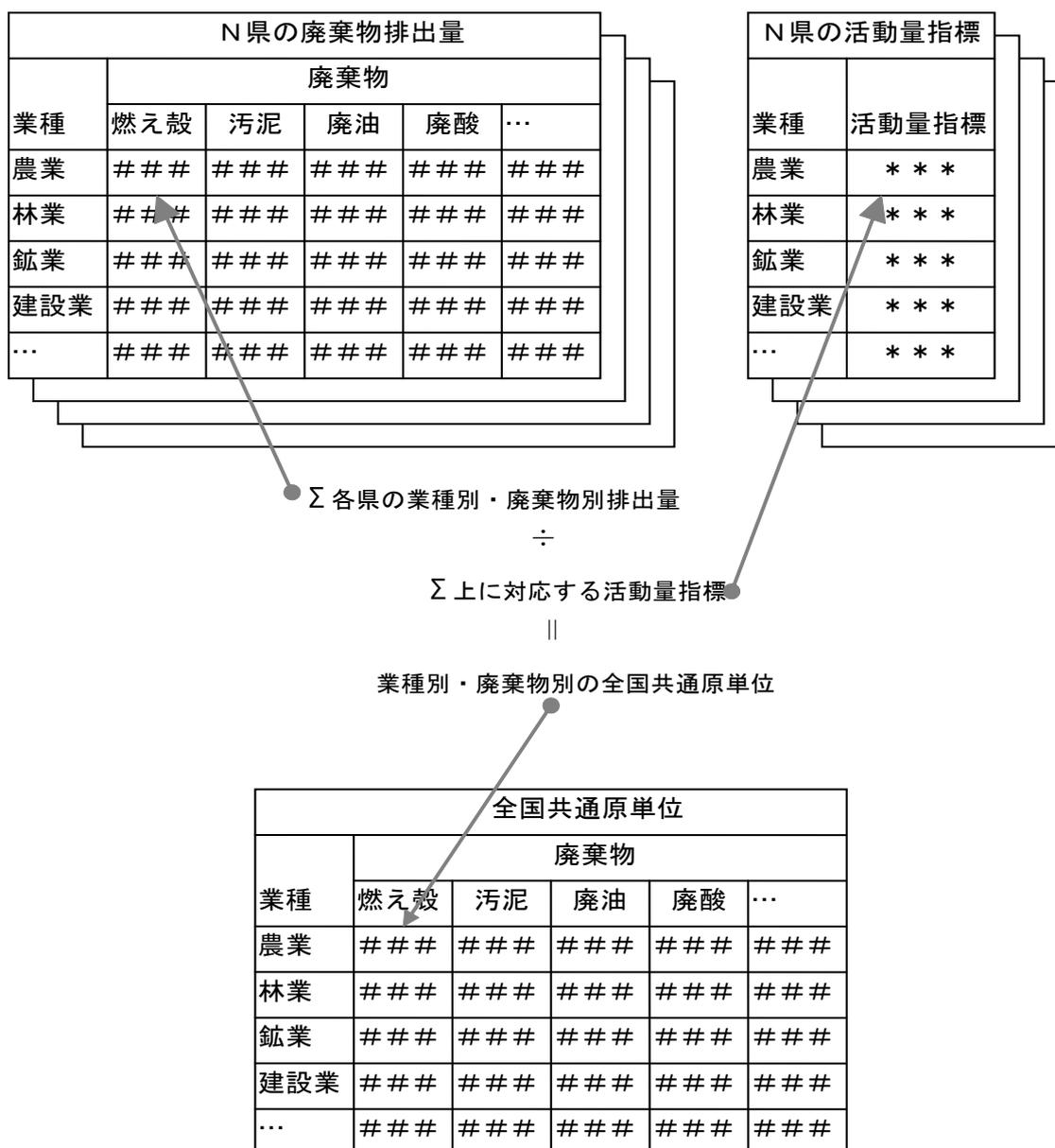
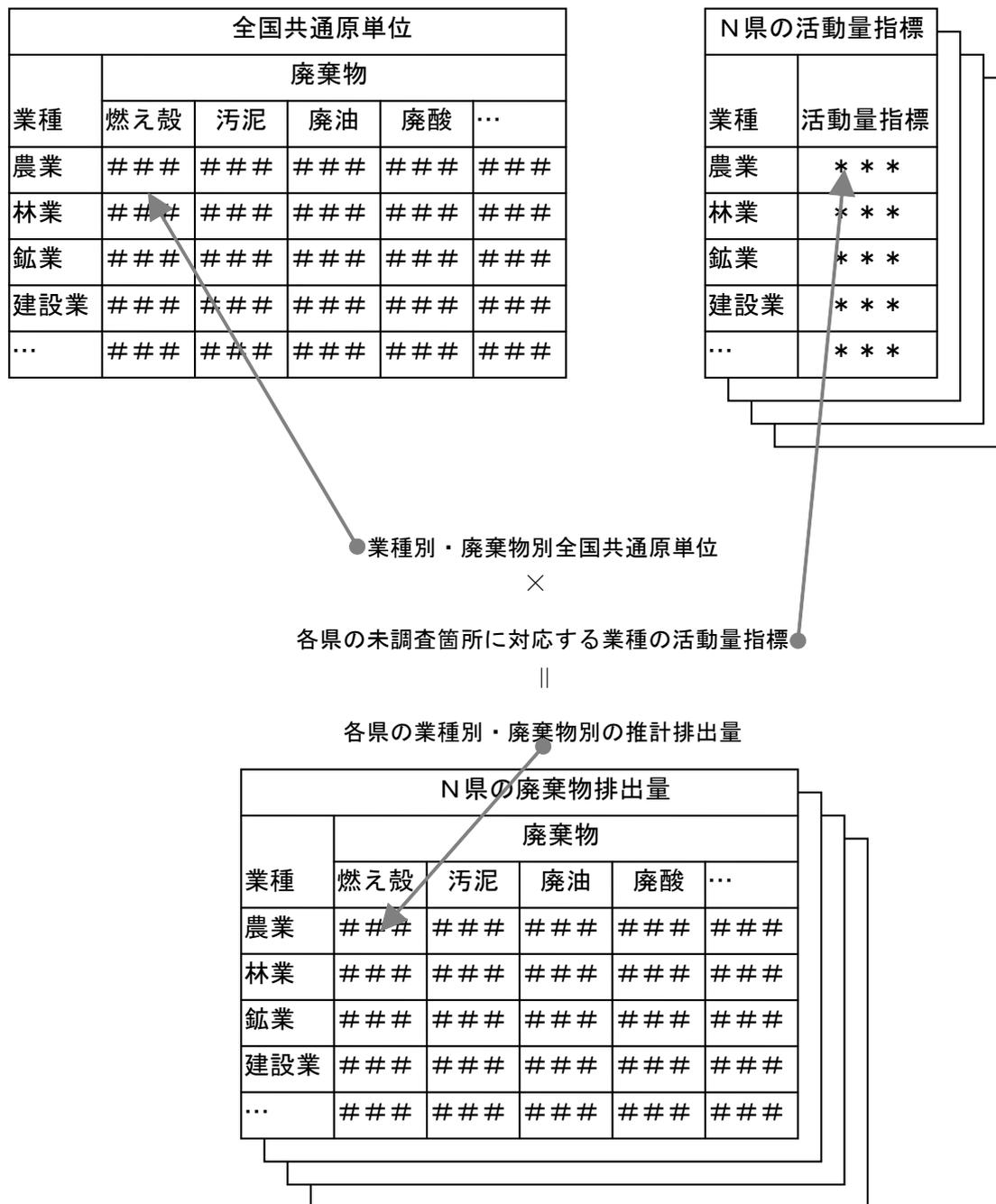


図-Ⅱ・5 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推計

原単位法による推計方法を図－Ⅱ・6に示す。

都道府県での未調査部分等については原単位法を用いて補填した。



図－Ⅱ・6 排出量推計方法

### 3. 特別管理産業廃棄物処理状況の推計

#### 3-1 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法

##### (1) 特別管理産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 基本データは、調査回答を基に図-Ⅱ・7の処理状況フローの構成に変換したものとした。  
(変換方法は表-Ⅱ・9参照。)このとき、各都道府県の特別管理産業廃棄物処理状況は実態調査実績年度等がそろっていない場合があるので、排出量を当該調査年度の特別管理産業廃棄物推計排出量に置き換えることで、当該調査年度の処理状況とし、これを各都道府県データとした。なお、処理区分の構成比率はそれぞれの実態調査実績年度同様と仮定した。
- ② 処理処分についての回答なし、本調査の処理区分と都道府県の処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、採用した都道府県データの積算値から求めた処理構成比率で代替するものとした。
- ③ PCB廃棄物については、推計の対象外とした。
- ④ 廃石綿等については、推計の対象外とした。
- ⑤ 指定下水汚泥は該当なしとした。

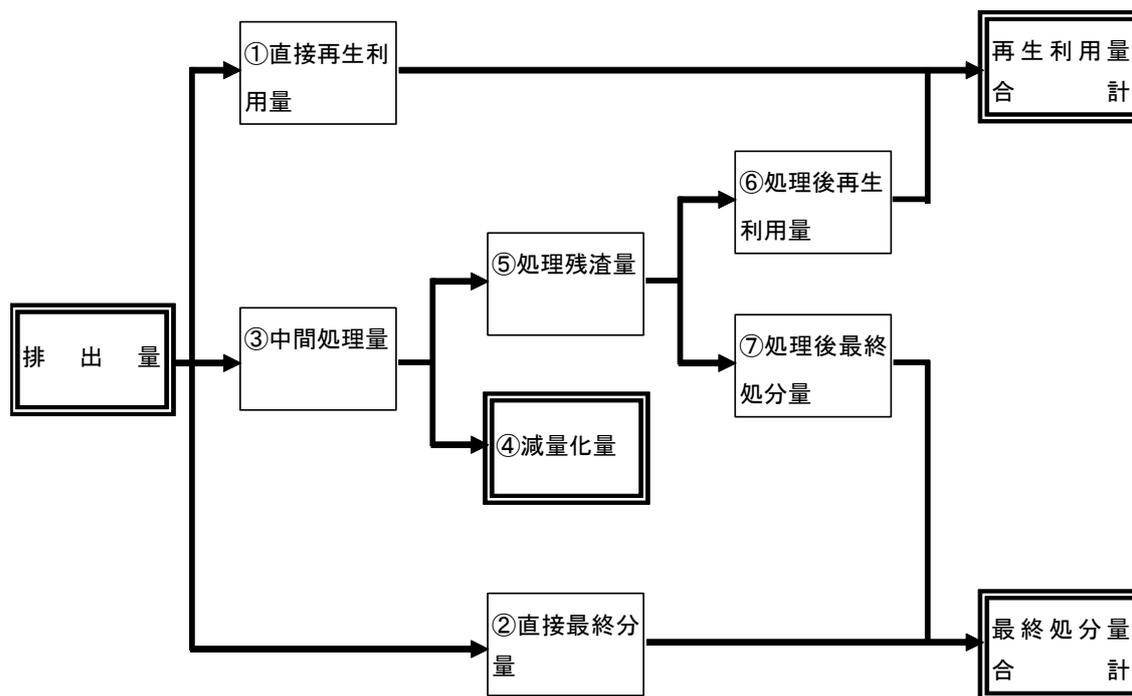
以上により、最終的に全国値としての種類別の特別管理産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

##### (2) 全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値の算出

特別管理産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \Sigma \{ \text{特別管理産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \} \end{aligned}$$

処理状況の算出方法を図-Ⅱ・8に、処理状況フロー図を図-Ⅱ・7に、処理状況算出項目(処理区分)を表-Ⅱ・13に示す。



図－Ⅱ・7 処理状況フロー図

表－Ⅱ・9 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻							
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



● 全国廃棄物別処理状況構成比



● 廃棄物別排出量



● 廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
汚泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図－Ⅱ・８ 産業廃棄物の処理状況算出方法

## 4. 温室効果ガス排出量の推計

温室効果ガス排出量の推計方法は、環境省「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第4部 廃棄物分科会報告書（平成18年度）」に準拠するものとした。

### 4-1 推計対象

特別管理産業廃棄物の処理処分から発生する温室効果ガスとしては、焼却に伴うCO<sub>2</sub>、N<sub>2</sub>O、CH<sub>4</sub>を推計するものとし、排出源としては以下のとおりとした。

表Ⅱ・10 温室効果ガス排出量の推計対象

	CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)	CH <sub>4</sub> (メタン)	N <sub>2</sub> O (一酸化二窒素)
廃油（引火性）	全量	全量	全量
廃油（特定有害）	全量	全量	全量
感染性廃棄物	プラスチック分	プラスチック及びその他の可燃分	プラスチック及びその他の可燃分
PCB 廃棄物	対象外	対象外	対象外

#### (1) 廃油（引火性）の焼却

廃油（引火性）はその定義に鑑みて、廃油（引火性）は全て化石資源起源と考えられることから、全量をCO<sub>2</sub>排出量の計算対象とした。

#### (2) 廃油（特定有害）の焼却

廃油（特定有害）はハロゲン系の溶剤や絶縁油等が主であり、生物起源のものは例外的と考えられることから、全て化石資源起源とし、CO<sub>2</sub>排出量の計算対象とした。

#### (3) 感染性廃棄物

感染性廃棄物はプラスチック類のほか、可燃物として脱脂綿等の生物系材料や血液等の水分が含まれているが、その比率については事故による感染の危険性があるためほとんど調査されていない。

本調査では廃棄物学会「廃棄物ハンドブック（平成9年）」による組成を用いてプラスチック量を推定し、その燃焼量をCO<sub>2</sub>排出量の計算対象とした。

#### (4) PCB 廃棄物

現在、廃PCB、PCB汚染物等については化学的な分解が行われており、直接には温室効果ガスは排出されていないと考えられる。また、無害化処理後に生成する油類については普通産廃として計上されている。こうしたことからPCB廃棄物等については推計対象外とした。

## 4-2 推計方法

### (1) CO<sub>2</sub>

#### 1) 算定方法

算定方法は以下のとおりである。なお、特別管理産業廃棄物の焼却におけるエネルギー回収の実態が把握できていないことから、エネルギー回収は0としている。

$$E=EF*A$$

E:各廃棄物の焼却に伴うCO<sub>2</sub>排出量(kgCO<sub>2</sub>)

EF:各廃棄物の焼却に伴うCO<sub>2</sub>排出係数(kgCO<sub>2</sub>/廃棄物乾燥t)

A:各廃棄物の焼却量(廃棄物乾燥t)

#### 2) 排出係数

排出係数は、IPCC「国別温室効果ガス排出インベントリガイドライン(1996)」の考え方より、以下のとおりとした。

$$\text{CO}_2 \text{ 排出係数} = 1000\text{kg} * \text{炭素含有率} * \text{燃焼率} * 44/12$$

##### a. 炭素含有率

###### ・廃油(引火性)

廃油(引火性)の炭素含有率は環境省「二酸化炭素排出量調査報告書(平成3年度)」より80%とした。

###### ・廃油(特定有害)

廃油(特定有害)には、有機塩素系溶剤とベンゼンが該当する。これらの炭素含有率は通常の廃油とは異なることから、表-II・13のとおり推計を行った。

まず、環境省集計による平成20年度のPRTR実績より、全国での各物質の廃棄物への移動量を求めた。特定有害廃油の組成はこの比率に比例するものと考え、各物質の炭素含有率を加重平均した値を特定有害廃油の炭素含有率とするものとした。

(平成20年度PRTR実績)

[http://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/gaiyo\\_H20/7\\_shukeihyo\\_1.pdf](http://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/gaiyo_H20/7_shukeihyo_1.pdf)

###### ・感染性廃棄物

感染性廃棄物中のプラスチックの炭素含有率は「二酸化炭素排出量調査報告書(平成3年度)」より70%とした。

感染性廃棄物中のプラスチックの割合は「廃棄物ハンドブック(平成9年)」より、プラスチック類42.6%、その他の可燃物(紙、繊維、ゴム・皮革、厨芥)30.7%とした。

表－Ⅱ・11 PRTR届出による各物質の廃棄物量及び炭素含有率の推定（平成20年度）

物質	廃棄物への移動量		構成元素			炭素含有量
	(kg/y)	構成比	C	H	Cl	
トリクロロエチレン	2,007,620	35%	2	1	3	18%
テトラクロロエチレン	1,043,897	18%	2		4	14%
ジクロロエチレン	138,200	2%	2	2	2	25%
四塩化炭素	228,877	4%	1		4	8%
1,2-ジクロロエタン	1,129,502	19%	2	4	2	24%
1,1-ジクロロエチレン	0	0%	2	4	2	24%
シス-1,2-ジクロロエチレン	87,400	2%	2	2	2	25%
1,1,1-トリクロロエタン	18,001	0%	2	3	3	18%
1,1,2-トリクロロエタン	128,800	2%	2	3	3	18%
1,3-ジクロロプロペン	0	0%	3	4	2	32%
ベンゼン	1,029,038	18%	6	6		92%
合計	5,811,335	100%				31.7%

## b. 燃焼率

一般に感染性廃棄物の焼却炉は、水分、可燃分の燃え残りが発生しないように設計・運転されている。廃油の焼却炉もその性質上、同様に燃え残りはほぼ0と考えられる。

こうしたことから、IPCC「国別温室効果ガスインベントリーにおける良好手法指針と不確実性管理（2000）」に示された危険廃棄物の燃焼率デフォルト値の最大値である99.5%とした。

## 5) 活動量

中間処理による推計減量化量を焼却によるものとして、これを活動量とした。

### (2) CH<sub>4</sub>

#### 1) 算定方法

算定方法は以下のとおりである。なお、特別管理産業廃棄物の焼却におけるエネルギー回収の実態が把握できていないことから、エネルギー回収は0としている。

$$E=EF*A$$

E:各廃棄物の焼却に伴うCH<sub>4</sub>排出量(kgCH<sub>4</sub>)

EF:各廃棄物の焼却に伴うCH<sub>4</sub>排出係数(kgCH<sub>4</sub>/廃棄物乾燥t)

A:各廃棄物の焼却量(廃棄物乾燥t)

#### 2) 排出係数

廃油(引火性、特定有害)については、温室効果ガスインベントリオフィス「日本国温室効果ガスインベントリ報告書(平成21年度)」の産業廃棄物の廃油の排出係数を用いた。

感染性廃棄物については、プラスチック分については同報告書の廃プラスチックを、その他の可燃分については紙くず・木くずの値を用いた。

表－Ⅱ・12 特別管理産業廃棄物の焼却によるCH<sub>4</sub>排出係数

廃棄物の種類	排出係数[kgCH <sub>4</sub> /t]	対応する特管産廃
廃油	0.0048	廃油（引火性、特定有害）
廃プラスチック類	0.0300	感染性廃棄物のうちプラ分
紙くず又は木くず	0.0220	感染性廃棄物のうち他可燃分

3) 活動量

中間処理による推計減量化量を焼却によるものとして、これを活動量とした。

(3) N<sub>2</sub>O

1) 算定方法

算定方法は以下のとおりである。なお、特別管理産業廃棄物の焼却におけるエネルギー回収の実態が把握できていないことから、エネルギー回収は0としている。

$$E=EF*A$$

E:各廃棄物の焼却に伴うN<sub>2</sub>O排出量(gN<sub>2</sub>O)

EF:各廃棄物の焼却に伴うN<sub>2</sub>O排出係数(gN<sub>2</sub>O/廃棄物乾燥t)

A:各廃棄物の焼却量(廃棄物乾燥t)

2) 排出係数

廃油（引火性、特定有害）については、「日本国温室効果ガスインベントリ報告書（平成21年度）」の産業廃棄物の廃油の排出係数を用いた。

感染性廃棄物については、プラスチック分については同報告書の廃プラスチックを、その他の可燃分については紙くず・木くずの値を用いた。

表－Ⅱ・13 特別管理産業廃棄物の焼却によるN<sub>2</sub>O排出係数

廃棄物の種類	排出係数[gN <sub>2</sub> O/t]	対応する特管産廃
廃油	11.83	廃油（引火性、特定有害）
廃プラスチック類	179.75	感染性廃棄物のうちプラ分
紙くず又は木くず	20.92	感染性廃棄物のうち他可燃分

3) 活動量

中間処理による推計減量化量を焼却によるものとして、これを活動量とした。

### III. 調査結果

#### 1. アンケート調査結果

##### (1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出処理状況の特別管理実態調査実績年度は表－Ⅲ・1に示すとおりである。平成20年度実績は35自治体から入手し、他の自治体は平成19年度以前の実績である。3自治体は、過去も含めて特別管理産業廃棄物のデータが得られなかった。基本データは、この44自治体のデータとした。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査実績年度\*1

No.	都道府県	産業分類 (新/旧)	調査年度										
			平成11年以前の調査	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
1	北海道	新										○	●
2	青森県	旧										●	
3	岩手県	旧										○	●
4	宮城県	旧										●	
5	秋田県	旧							○				●
6	山形県	新							○				●
7	福島県	旧							●				
8	茨城県	新						○					●
9	栃木県	新										○	●
10	群馬県	新										○	●
11	埼玉県	旧	平成10年度										
12	千葉県	旧						○※					▲
13	東京都	旧										○※	▲
14	神奈川県	旧						●					
15	新潟県	旧						○※					▲
16	富山県	新										○	●
17	石川県	旧						○※					▲
18	福井県	新	データなし										●
19	山梨県	旧						○					●
20	長野県	旧	平成10年度										
21	岐阜県	新							○				●
22	静岡県	新	平成11年度										●
23	愛知県	旧										●	
24	三重県	旧							○				●
25	滋賀県	旧							○				●
26	京都府	旧	データなし										●
27	大阪府	新								○			●
28	兵庫県	旧										○	●
29	奈良県	旧								○			●
30	和歌山県	旧										▲	
31	鳥取県	旧										●	
32	島根県	旧											●
33	岡山県	旧	データなし						●				
34	広島県	旧										○	●
35	山口県	旧							○				●
36	徳島県	旧							○				●
37	香川県	旧							●				
38	愛媛県	新							○				●
39	高知県	新								○			●
40	福岡県	旧								○			●
41	佐賀県	旧								●			
42	長崎県	新							○				●
43	熊本県	旧		○									●
44	大分県	新		○									●
45	宮崎県	旧										○	●
46	鹿児島県	旧							○				●
47	沖縄県	旧							○				●
○、○※、△				2	0	0	9	7	4	1	8	0	
●、▲				0	0	0	2	3	0	4	1	35	
計				2	0	0	11	10	4	5	9	35	

\*1 ●：今回採用データ、▲：今回採用データ（大分類による回答あり）、  
○：以前の調査、○※：以前の調査（按分根拠として採用）

\* 網掛けは、平成20年度事業で報告された実績値を用いて推計した都道府県。

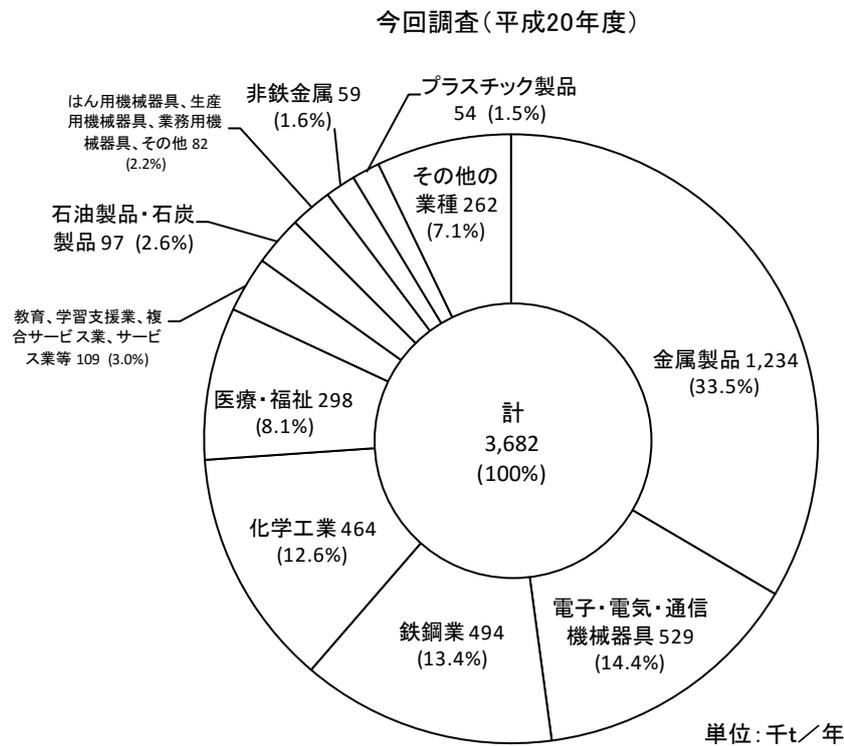
## 2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果

都道府県別の活動量指標及び全国共通原単位から算出した各県の推計排出量を合計した結果、平成20年度における特別管理産業廃棄物の全国排出量は、およそ3,682千トンと推計された。

その業種別種類別排出量を表Ⅲ・5に、また都道府県別種類別排出量を表Ⅲ・6に示すとともに、表Ⅲ・7に示す全国共通原単位を算出するために用いた各都道府県回答排出量の合計値を表Ⅲ・8に、回答のあった箇所に対応する活動量指標の合計値を表Ⅲ・8に示す。

### 2-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を業種別にみると、排出割合の高いものから金属製品が約1,234千トン（全体の33.5%）、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具が529千トン（同14.4%）、鉄鋼業が約494千トン（同13.4%）、化学工業が約454千トン（同12.5%）、医療・福祉が約298千トン（同8.1%）となっており、この6業種で約8割を占めている（図Ⅲ・1、表Ⅲ・2参照）。



図Ⅲ・1 業種別排出量

表一Ⅲ・2 業種別排出量

業 種	平成19年度		平成20年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
農 業 、 林 業	1	0.0	0	0.0
漁 業	0	0.0	0	0.0
鉱 業	2	0.1	1	0.0
建 設 業	7	0.2	40	1.1
製 造 業	3,663	89.6	3,186	86.5
食 料 品 製 造 業	13	0.3	12	0.3
飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料	3	0.1	1	0.0
織 維 工 業	1	0.0	7	0.2
木 材 ・ 木 製 品	2	0.0	3	0.1
家 具 ・ 装 備 品	2	0.0	2	0.0
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	8	0.2	28	0.8
印 刷 ・ 同 関 連	16	0.4	23	0.6
化 学 工 業	666	16.3	464	12.6
石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品	64	1.6	97	2.6
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	68	1.7	54	1.5
ゴ ム 製 品	4	0.1	5	0.1
な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮	0	0.0	1	0.0
窯 業 ・ 土 石 製 品	30	0.7	41	1.1
鉄 鋼 業	580	14.2	494	13.4
非 鉄 金 属	46	1.1	59	1.6
金 属 製 品	1,393	34.1	1,234	33.5
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	73	1.8	82	2.2
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	654	16.0	529	14.4
輸 送 用 機 械 器 具	40	1.0	50	1.3
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	12	0.3	32	0.9
情 報 通 信 業 、 運 輸 業	3	0.1	9	0.2
卸 売 ・ 小 売 業 、 飲 食 店 ・ 宿 泊 業	6	0.1	7	0.2
医 療 ・ 福 祉	309	7.6	298	8.1
教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業等	85	2.1	109	3.0
公 務	0	0.0	0	0.0
合 計	4,088	100.0	3,682	100.0

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類)農業	(大分類)農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類)林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

\*教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等：物品賃借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

## 2-2 種類別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を種類別にみると、廃油（引火性）の排出量が最も多く、約1,369千トン（全体の37.2%）であり、次いで、廃酸（強酸）が約472千トン（同12.8%）、特定廃酸（有害）が約451千トン（同12.3%）、廃アルカリ（強アルカリ）が約427千トン（同11.5%）、感染性廃棄物が約373千トン（10.1%）となっており、この5品目で全排出量の約8割を占めている（図-III・2、表-III・3参照）。

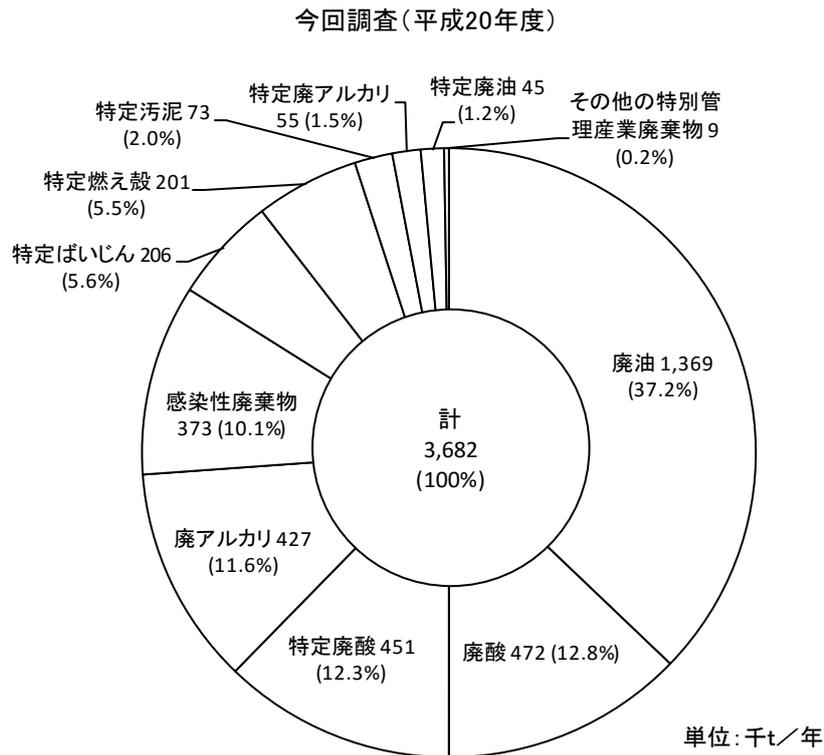


図-III・2 種類別排出量

表一Ⅲ・3 種類別排出量

種 類	平成19年度		平成20年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
廃 油	1,540	37.7	1,369	37.2
廃 酸	581	14.2	472	12.8
廃 アルカリ	495	12.1	427	11.6
感 染 性 廃 棄 物	332	8.1	373	10.1
廃 P C B 等				
P C B 汚 染 物				
P C B 処 理 物				
指 定 下 水 汚 泥				
鉍 さ い	2	0.1	9	0.2
廃 石 綿 等				
特 定 燃 え 殻	287	7.0	201	5.5
特 定 ば い じ ん	182	4.4	206	5.6
特 定 廃 油	47	1.1	45	1.2
特 定 汚 泥	100	2.5	73	2.0
特 定 廃 酸	469	11.5	451	12.3
特 定 廃 アルカリ	53	1.3	55	1.5
合 計	4,088	100.0	3,682	100.0

\* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

## 2-3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を地域別にみると、中部地方の排出量が最も多く、1,765千トン（全体の47.9%）であり、次いで、関東地方の約737千トン（同20.0%）、近畿地方の約540千トン（同14.7%）、九州地方の約224千トン（同6.1%）の順になっている（図-III・3、表-III・4参照）。

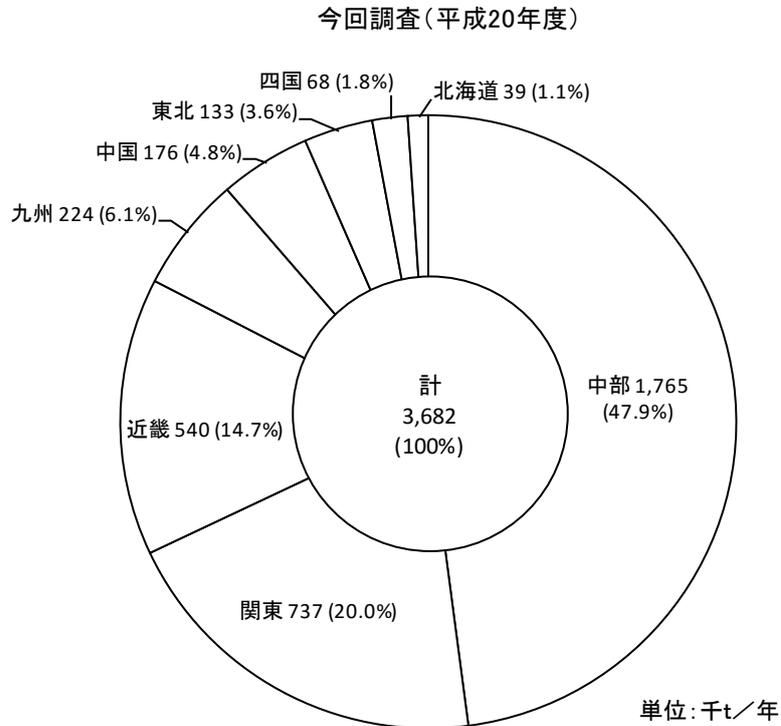


図-III・3 地域別排出量

表-III・4 地域別排出量

地 域	排出量(千t/年)	割合(%)
北 海 道	39	1.1
東 北	133	3.6
関 東	737	20.0
中 部	1,765	47.9
近 畿	540	14.7
中 国	176	4.8
四 国	68	1.8
九 州	224	6.1
合 計	3,682	100.0

\*各地域に属する都府県は次のとおり。

関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県  
 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県  
 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県  
 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県  
 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県  
 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県



表－Ⅲ・6 平成20年度都道府県別・種類別推計排出量

(単位：t/年)

	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等	PCB汚染物	PCB処理物	指定下水汚泥	鉍さい	廃石綿等	特定有害産業廃棄物						合計
											燃え殻	ばいじん	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	
1 北海道	2,053	1,649	3,215	26,430					1		1,810	3	377	2,638	1,040	109	39,325
2 青森県	845	3,147	101	2,342					1		48	44	51	274	556	505	7,912
3 岩手県	1,891	3,669	4,410	2,605					0		8	7	3,268	5,349	415	630	22,253
4 宮城県	13,727	1,285	4,123	3,045					0		26	3	2,804	542	637	831	27,024
5 秋田県	3,143	2,026	2,318	20,488					3		151	144	105	209	381	120	29,088
6 山形県	6,823	2,981	813	2,312					3		108	242	314	319	167	151	14,232
7 福島県	11,977	11,943	2,747	961					0		1,751	2	2,694	48	298	1	32,422
8 茨城県	30,459	20,955	14,679	8,459					0		261	1	1,130	3,041	2,192	1,477	82,655
9 栃木県	4,252	6,775	1,292	10,082					2		169	55,479	1,932	3,079	13,596	6,966	103,623
10 群馬県	17,519	3,461	3,955	9,977					3		36	2	2,543	411	2,448	228	40,583
11 埼玉県	22,407	37,005	14,157	11,750					0		164	5	26	38	172	0	85,724
12 千葉県	88,225	46,708	34,704	12,968					0		0	1,862	203	713	104	786	186,274
13 東京都	10,185	20,755	2,140	56,947					5		8,376	12	95	427	798	9	99,751
14 神奈川県	50,559	32,781	21,784	12,833					0		657	7,092	1,504	4,983	3,805	2,486	138,483
15 新潟県	8,286	4,830	4,225	8,864					21		288	1,506	438	646	1,335	341	30,779
16 富山県	17,462	12,479	4,106	2,135					945		78	10,479	2,182	5,418	499	9,088	64,871
17 石川県	3,077	1,973	1,969	2,547					4		49	229	135	206	484	115	10,790
18 福井県	8,761	75	57	225					0		1	1	1,246	3,188	21	2	13,577
19 山梨県	5,109	3,088	1,905	1,791					94		16	89	340	385	1,073	215	14,107
20 長野県	7,603	5,848	4,114	2,407					5		202	354	600	1,482	3,314	406	26,335
21 岐阜県	10,800	4,275	979	4,352					188		44	4,524	381	210	419	183	26,356
22 静岡県	30,782	14,427	4,491	8,010					3		2,232	14	4,067	2,412	6,114	74	72,626
23 愛知県	818,100	37,831	91,905	13,554					1,054		160,356	4	1,453	3,409	377,751	2	1,505,420
24 三重県	23,390	19,933	52,515	3,107					2		0	0	23	60	7	1	99,039
25 滋賀県	12,401	11,887	47,409	1,983					361		460	458	85	2,107	4,610	446	82,205
26 京都府	11,586	2,397	990	6,615					0		7	15	235	553	1,020	269	23,688
27 大阪府	15,411	37,965	18,315	13,957					1,154		2,950	40,724	1,881	735	5,344	1,781	140,218
28 兵庫県	44,758	34,837	21,607	7,122					793		1,094	32,003	774	9,255	4,510	5,290	162,043
29 奈良県	2,068	2,210	520	2,778					3		46	238	48	1,811	33	6	9,763
30 和歌山県	4,781	2,075	2,805	5,455					72		1,113	5,908	232	235	529	135	23,341
31 鳥取県	97	463	287	1,656					1		19	96	9	15	21	1	2,664
32 島根県	2,941	829	586	3,097					0		1	0	189	662	561	5	8,872
33 岡山県	14,973	6,838	7,765	5,204					94		1,359	7,458	969	726	1,272	556	47,214
34 広島県	9,483	6,914	13,262	6,444					0		22	167	249	3,103	103	2,048	41,796
35 山口県	9,704	7,984	13,674	5,929					1		264	22,134	3,265	8,093	3,230	1,227	75,503
36 徳島県	1,730	851	54	5,121					1		2,486	0	2,829	22	61	152	13,307
37 香川県	4,858	1,908	1,215	2,881					1		9,419	2	20	89	65	22	20,480
38 愛媛県	6,378	3,137	1,510	13,156					8		126	701	1,906	1,097	379	1,619	30,018
39 高知県	566	967	117	2,320					1		6	1	26	47	61	5	4,116
40 福岡県	9,841	23,725	12,289	21,465					4,364		4,858	3,063	2,376	1,257	1,954	14,004	99,196
41 佐賀県	3,956	2,552	346	1,969					2		6	4,858	64	350	3,158	1,376	18,636
42 長崎県	375	2,283	108	3,187					3		89	221	22	69	33	1	6,390
43 熊本県	6,937	13,489	675	13,156					6		124	445	50	2,207	1,247	861	39,196
44 大分県	4,339	502	3,865	2,447					0		116	1	93	706	5,133	11	17,214
45 宮崎県	1,857	4,825	1,415	6,083					0		5	2	1,749	637	412	325	17,310
46 鹿児島県	2,632	3,158	1,376	10,640					0		0	0	17	20	8	3	17,854
47 沖縄県	186	330	114	2,233					0		6	5,064	16	118	48	1	8,116
全国	1,369,291	472,026	427,012	373,089	0	0	0	0	9,201	0	201,406	205,659	45,010	73,405	451,418	54,871	3,682,388

表Ⅲ・7 平成20年度業種別・種類別全国共通原単位一覧表

大分類	番号	産業分類	コード	単位	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等	PCB汚染物	PCB処理物	指定下水汚泥	藍藻い	廃石膏等	特定有害産業廃棄物					
															燃え殻	ばいじん	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
農業、林業	2	農業大分類	A																	
	3	耕種農業	A011	t/千ha																
	4	畜産農業	A012	t/頭羽数	0.00	0.00	0.00							0.00			0.00	0.00	0.00	0.00
	5	林業	A02											0.00			0.00	0.00	0.00	0.00
	6	上記以外の農業	Ax	t/千人	0.00	0.00	0.00							0.00			0.00	0.00	0.00	0.00
漁業	7	漁業大分類	B	t/千人																
	8	漁業	B03	t/千人																
	9	水産養殖業	B04	t/千人																
鉱業	10	鉱業	C	t/千人	12.20	1.07	0.08									0.00	0.00	0.00	38.43	0.31
	11	建設業	D	t/十億円	0.11	0.01	0.01							0.00		0.00	0.00	0.00	0.03	0.00
製造業	12	製造業大分類	E																	
	13	食料品製造業	E09	t/十億円	0.01	0.01	0.00							0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03
	14	飲料・たばこ・飼料製造業	E10	t/十億円	0.02	0.00	0.00									0.00	0.00	0.00	0.00	
	15	繊維工業	E11	t/十億円	0.26	0.04	0.04							0.00		0.12	0.00			0.00
	16	木材・木製品製造業	E12	t/十億円	0.53	0.04								0.01	0.01	0.00				
	17	家具・装飾品製造業	E13	t/十億円	0.36	0.08	0.01							0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	18	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	t/十億円	1.06	0.55	0.01							0.00		0.06	0.00	0.00	0.00	0.00
	19	印刷・同関連業	E15	t/十億円	1.48	0.37	0.33							0.00		0.01	0.00	0.00	0.03	0.01
	20	化学工業	E16	t/十億円	6.24	2.18	2.11							0.00		0.62	0.24	0.14	0.31	
	21	石油製品・石炭製品製造業	E17	t/十億円	1.67	0.11	2.25							0.00		0.62	0.02	0.00	0.02	0.00
	22	プラスチック製品製造業	E18	t/十億円	0.66	0.35	0.74							0.00		0.01	0.00	0.00	0.02	0.00
	23	ゴム製品製造業	E19	t/十億円	0.37	0.06	0.18									0.00	0.01	0.00		
	24	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	t/十億円	1.09	0.02														
	25	窯業・土石製品製造業	E21	t/十億円	0.88	0.20	0.41							0.01		0.10	0.01	0.00	0.19	0.02
	26	鉄鋼業	E22	t/十億円	0.91	0.72	0.09							0.06		0.93	5.21	0.00	0.06	0.23
	27	非鉄金属製造業	E23	t/十億円	0.41	1.06	1.20							0.00		0.00	0.00	0.01	0.16	0.05
	28	金属製品製造業	E24	t/十億円	2.72	2.14	0.43							0.00	0.00	0.05	0.30	1.78	0.16	
	29	はん用機械器具製造業	E25	t/十億円	0.06	0.21	0.05							0.00	0.01	0.01	0.02	0.05	0.01	
	30	生産用機械器具製造業	E26	t/十億円	0.00	0.00	0.00							0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	31	業務用機械器具製造業	E27	t/十億円	0.19	0.49	0.22							0.00	0.00	0.01	0.34	0.03	0.05	
	32	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	t/十億円	3.30	2.44	3.33							0.00	0.00	0.02	0.10	0.32	0.12	
33	電気機械器具製造業	E29	t/十億円	1.23	1.19	1.79									0.01	0.04	0.16	0.01		
34	情報通信機械器具製造業	E30	t/十億円	0.36	0.09	0.20									0.00	0.01	0.01	0.01	0.00	
35	輸送用機械器具製造業	E31	t/十億円	0.10	0.17	0.09							0.00	0.00	0.01	0.02	0.03	0.00		
36	その他の製造業	E32	t/十億円	0.92	0.72	0.07							0.02		0.00	0.00	0.01	0.26	0.07	
電気、ガス・熱供給、水道業	37	インフラ大分類	F																	
	38	電気業	F33	t/千人	10.38	3.38	6.56									0.06	0.07	0.09	0.04	0.07
	39	ガス業	F34	t/千人	0.01	0.08														
	40	熱供給業	F35	t/千人	1.02															
	41	上水道業	F361	t/千人	0.00	0.00														0.00
	42	下水道業	F362	t/千人	0.00															0.00
	情報通信業	43	情報大分類	G																
44		通信業	G37	t/千人			6.78													
45		放送業	G38	t/千人																11.26
46		情報サービス業	G39	t/千人																
47		インターネット付随サービス業	G40	t/千人																
48		映像・音声・文字情報制作業	G41	t/千人			0.12													
運輸業	49	運輸大分類	H																	
	50	鉄道業	H42	t/千人	0.09	0.00														0.35
	51	道路旅客運送業	H43	t/千人	1.75	0.01	0.00													
	52	道路貨物運送業	H44	t/千人	0.01	0.01														
	53	上記以外の運輸通信業	Hx	t/千人	0.00															
卸売・小売業	54	卸・小売大分類	I																	
	55	各種商品卸売業	I50	t/千人																
	56	木材・竹材卸売業	I5311	t/千人	0.00	0.00	0.00							0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	57	各種商品小売業	I56	t/千人				0.05												
	58	自動車小売業	I591	t/千人	0.14	0.16														
	59	機械器具小売業	I593	t/千人																
	60	家具・建具・畳小売業	I601	t/千人	0.00	0.00	0.00							0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	61	じゅう器小売業	I602	t/千人	0.00	0.00	0.00							0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	62	燃料小売業	I605	t/千人	0.80	1.23														
	63	上記以外の卸売・小売業	Ix	t/千人																
不動産業、物品賃借業	64	不動産・物品賃借大分類	K																	
	65	物品賃借業	K70	t/千人	0.00	0.00	0.00							0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	66	学術研究・専門・技術サービス業	L																	
	67	学術開発研究機関	L71	t/千人	2.76	1.49	0.69													
学術研究・専門	68	写真業	L746	t/千人	41.43	48.38	40.26									0.00	0.35	0.25	1.54	0.14
	69	飲食店、宿泊業	M																	
	70	一般飲食店	M76	t/千人																
生活関連サービス	71	上記以外の飲食店、宿泊業	Mx	t/千人																
	72	生活関連サービス、娯楽業	N																	
	73	洗濯業	N781	t/千人	2.55	1.82											1.75	3.32		
教育、学習支援業	74	教育、学習支援業大分類	P	t/千人	0.00	0.00											0.00	0.00		
	75	医療、福祉大分類	P83																	
医療、福祉	76	医療業	Px	t/千床	0.01	0.00	0.01	3.29											0.00	0.00
	77	上記以外の医療、福祉	0	t/千人	0.09	0.03	0.00	2.16						0.00		0.17	0.03	0.03	0.00	0.00
	78	複合サービス事業大分類	Q	t/千人	0.04	0.06	0.02	0.14											0.00	0.00
複合サービス事業	79	サービス業大分類	R																	
	80	自動車整備業	R891	t/千人	2.38	0.49														
	81	と畜場	R952	t/千人	0.07															
	82	上記以外のサービス業	Rx	t/千人	0.00	0.01	0.00	0.00												0.00
公務	83	公務大分類	s	t/千人	0.04	0.05	0.00												0.00	0.00





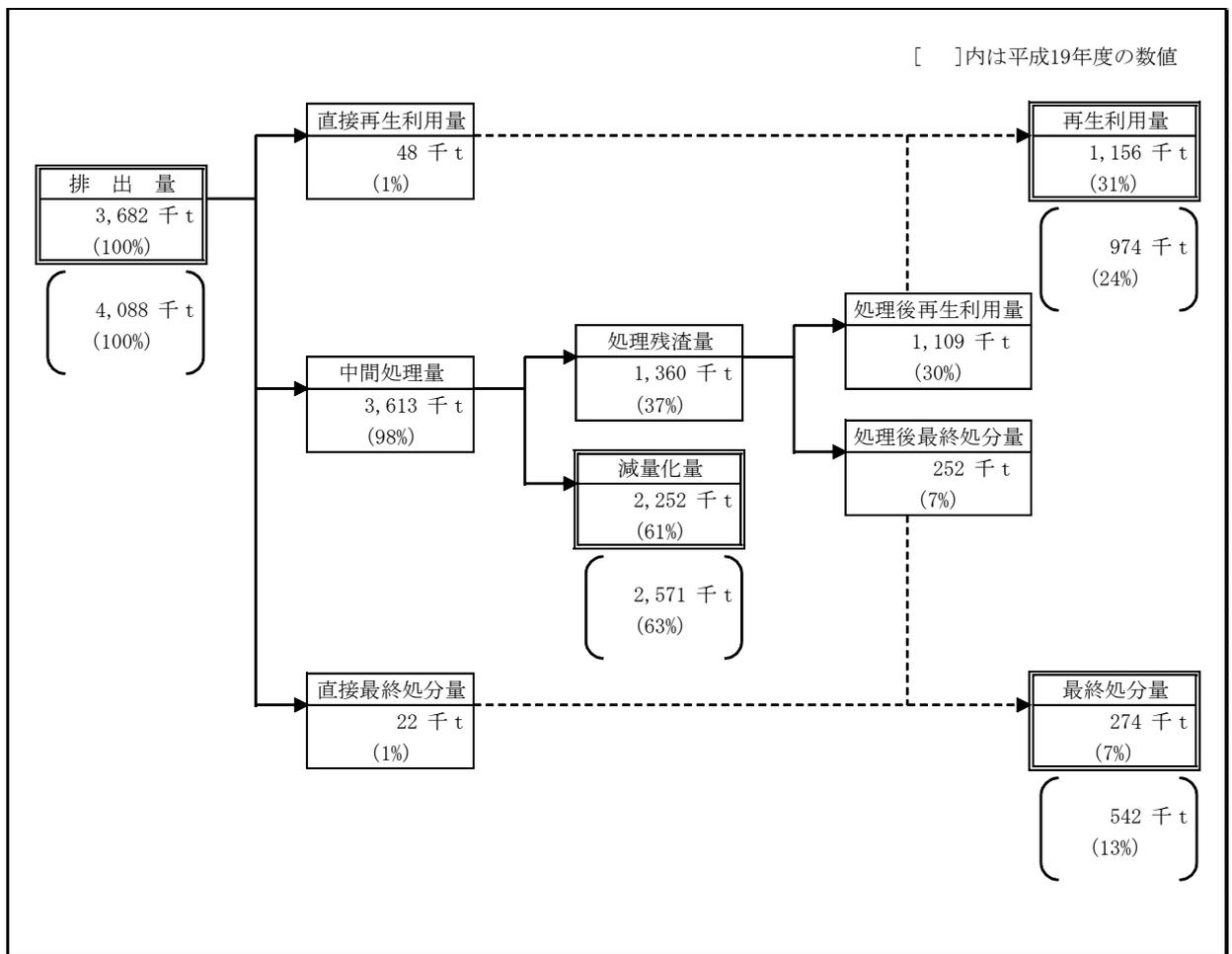
### 3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果

特別管理産業廃棄物の処理状況についてまとめたものを表Ⅲ・10に示す。また、これらをもとに特別管理産業廃棄物の処理状況を図Ⅲ・4に示す。

総排出量約3,682千トンのうち、中間処理されたものは約3,612千トン（全体の98%）、直接再生利用されたものは約48千トン（同1%）、直接最終処分されたものは、約22千トン（同1%）となった。

また、中間処理された特別管理産業廃棄物約3,612千トンは、約1,360千トンまで減量化され、再生利用（約1,109千トン）または最終処分（約252千トン）された。

結局、排出された特別管理産業廃棄物全体の31%にあたる約1,155千トンが再生利用され、7%にあたる約274千トンが最終処分された。



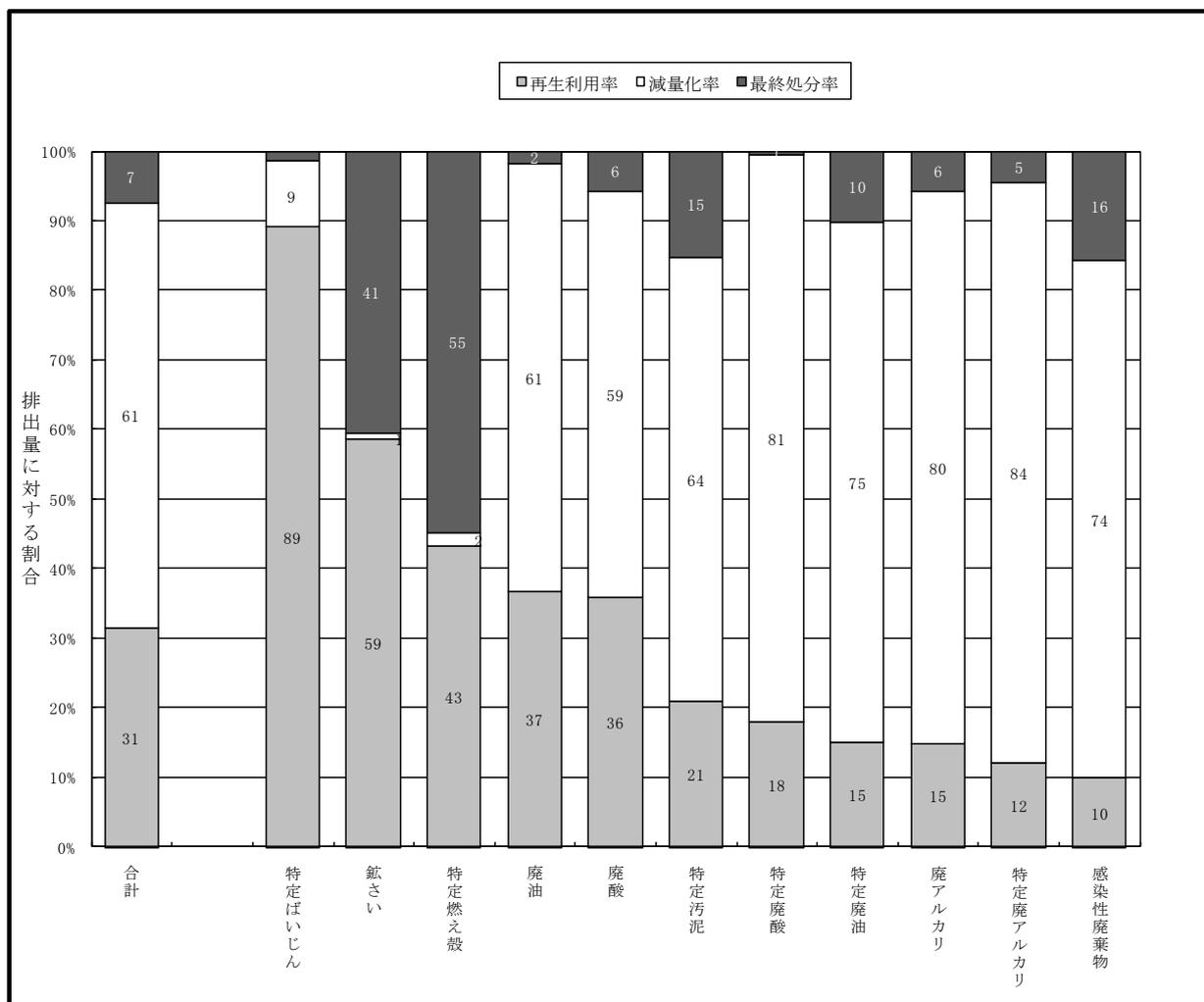
\*各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図Ⅲ・4 産業廃棄物の処理状況

また、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況を図－Ⅲ・５に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、特定ばいじん（89%）、鉍さい（59%）、特定燃え殻（43%）等であり、再生利用率が低い廃棄物は、感染性廃棄物（10%）、特定廃アルカリ（12%）、廃アルカリ、特定廃油（いずれも15%）等であった。

最終処分の比率が高い廃棄物は、特定燃え殻（55%）、鉍さい（41%）等であった。



図－Ⅲ・５ 特別管理産業廃棄物別の処理状況

表一Ⅲ・10 特別管理産業廃棄物排出・処理状況一覧表

(単位：t/年)

	排出量 (A)	直接再生 利用量 (B)	直接 最終処分量 (C)	中間処理				再生 利用量計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)	
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	再生利用量 (F)	最終処分 (G)				
廃油	1,369,291	13,771	10,036	1,345,484	503,566	488,484	15,082	502,255	841,918	25,119	
構成比	0	1	1	98	37	36	1	37	61	2	
廃酸	472,026	3,760	2,258	466,008	189,810	164,985	24,824	168,745	276,198	27,082	
構成比	0	1	0	99	40	35	5	36	59	6	
廃アルカリ	427,012	330	455	426,228	86,327	62,473	23,854	62,802	339,900	24,309	
構成比	0	0	0	100	20	15	6	15	80	6	
感染性廃棄物	373,089	83	5,233	367,773	90,513	36,796	53,718	36,879	277,260	58,951	
構成比	0	0	1	99	24	10	14	10	74	16	
廃PCB等											
構成比											
PCB汚染物											
構成比											
PCB処理物											
構成比											
指定下水汚泥											
構成比											
銻さい	9,201	0	0	9,201	9,125	5,391	3,735	5,391	76	3,735	
構成比	0	0	0	100	99	59	41	59	1	41	
廃石綿等											
構成比											
特定有害産業廃棄物	特定燃え殻	201,406	6,814	1,945	192,646	188,841	80,176	108,665	86,990	3,805	110,611
	構成比	0	3	1	96	94	40	54	43	2	55
	特定ばいじん	205,659	20,814	0	184,845	165,340	162,383	2,957	183,197	19,505	2,957
	構成比	0	10	0	90	80	79	1	89	9	1
	特定廃油	45,010	1,776	38	43,196	9,521	4,956	4,565	6,733	33,675	4,602
	構成比	0	4	0	96	21	11	10	15	75	10
	特定汚泥	73,405	259	506	72,640	25,830	15,102	10,728	15,361	46,810	11,234
	構成比	0	0	1	99	35	21	15	21	64	15
特定廃酸	451,418	0	707	450,711	83,359	81,254	2,105	81,254	367,352	2,812	
構成比	0	0	0	100	18	18	0	18	81	1	
特定廃アルカリ	54,871	0	870	54,001	8,177	6,558	1,619	6,558	45,824	2,489	
構成比	0	0	2	98	15	12	3	12	84	5	
合計	3,682,388	47,607	22,048	3,612,734	1,360,411	1,108,558	251,853	1,156,165	2,252,323	273,900	
構成比		1.3	0.6	98.1	36.9	30.1	6.8	31.4	61.2	7.4	

### 3-1 再生利用量

特別管理産業廃棄物の再生利用量は図-III・4に示すように、総排出量約3,682千トンのうち約1,155千トン（全体の31%）であった。

種類別にみると図-III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、特定ばいじんの89%（約183千トン）、鉍さいの59%（約5千トン）、特定燃え殻の43%（約87千トン）であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、感染性廃棄物の10%（約37千トン）、特定廃アルカリの12%（約857千トン）、廃アルカリの15%（約63千トン）、特定廃油の15%（約7千トン）であった。

また、量的にみると、図-III・7に示す様に廃油の約5,02千トン（全体の43%）、特定ばいじんの約1839千トン（同16%）、廃酸の約169千トン（同15%）が多く、これら3種で全体のおよそ7割を占めた。

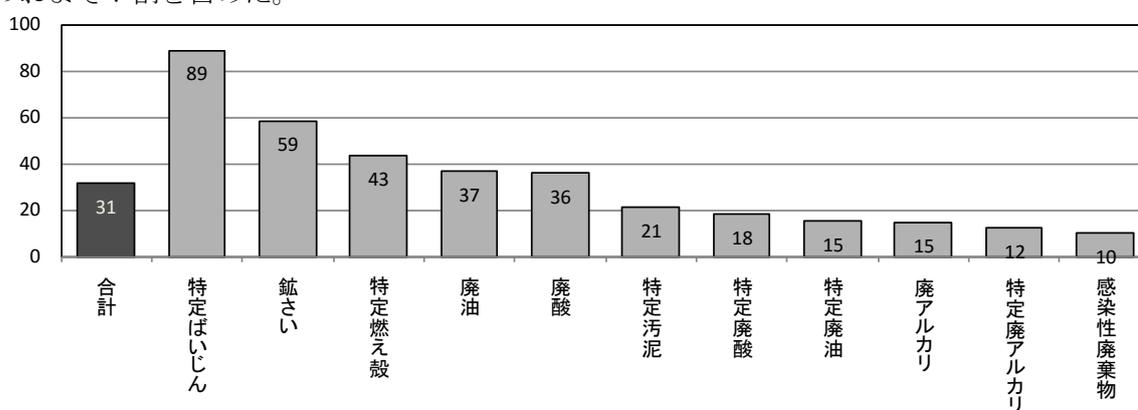
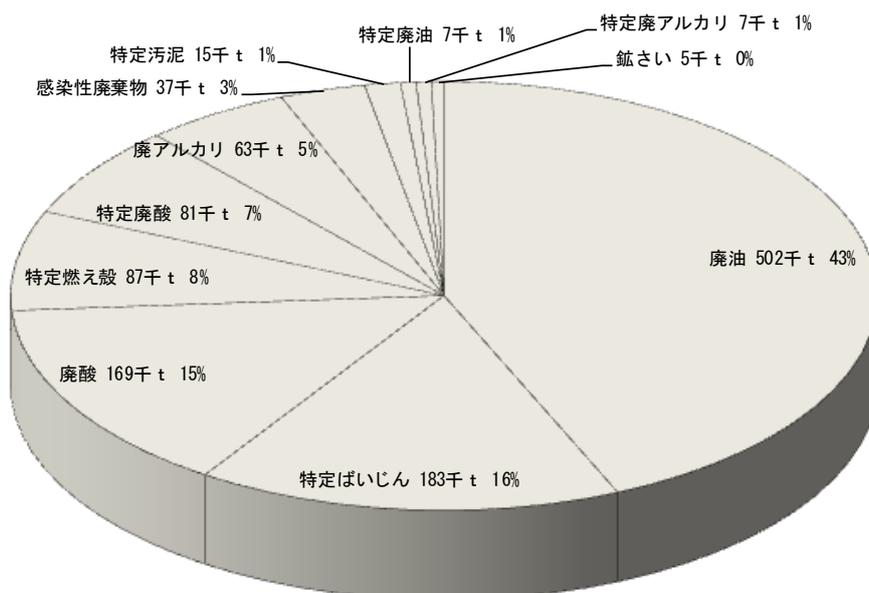


図-III・6 種類別再生利用率



四捨五入のため、構成比は100%にならないことがある。また、廃棄物合計量も他表の数字等とずれを生じることがある

図-III・7 再生利用量の比率

### 3-2 減量化量

特別管理産業廃棄物の減量化量は図-III・4に示すように、中間処理された産業廃棄物約3,612千トン（全体の98%）に対して約2,252千トン（同61%）であった。

種類別にみると図-III・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、特定廃アルカリの84%（約46千トン）、特定廃酸の81%（約367千トン）、次いで廃アルカリの80%（約340千トン）であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、鉾さいの1%（約0千トン）、特定燃え殻の2%（約4千トン）、特定ばいじんの9%（約20千トン）であった。

また、量的にみると図-III・9に示すように廃油が約842千トン（全体の38%）、特定廃酸が約327千トン（同16%）、廃アルカリが約340千トン（同15%）、感染性廃棄物が約277千トン（同12%）が多く、これら3種で全体のおよそ7割を占めた。

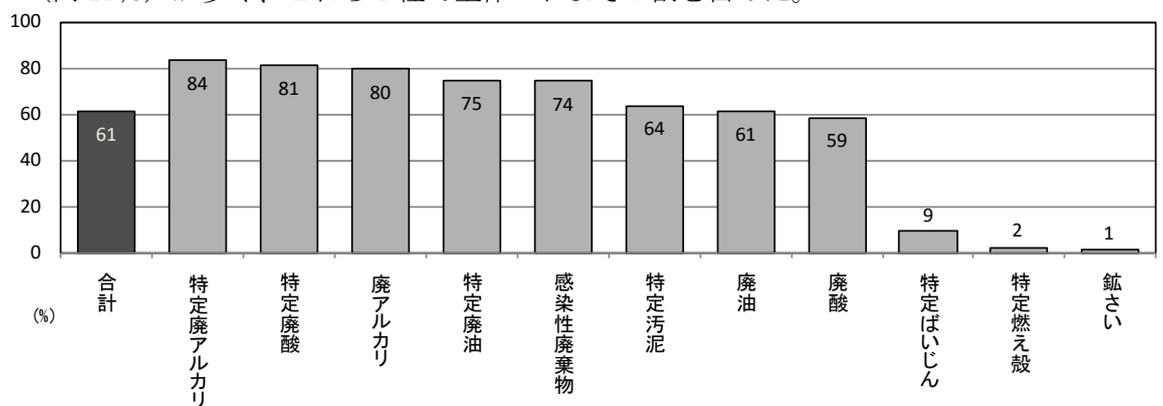
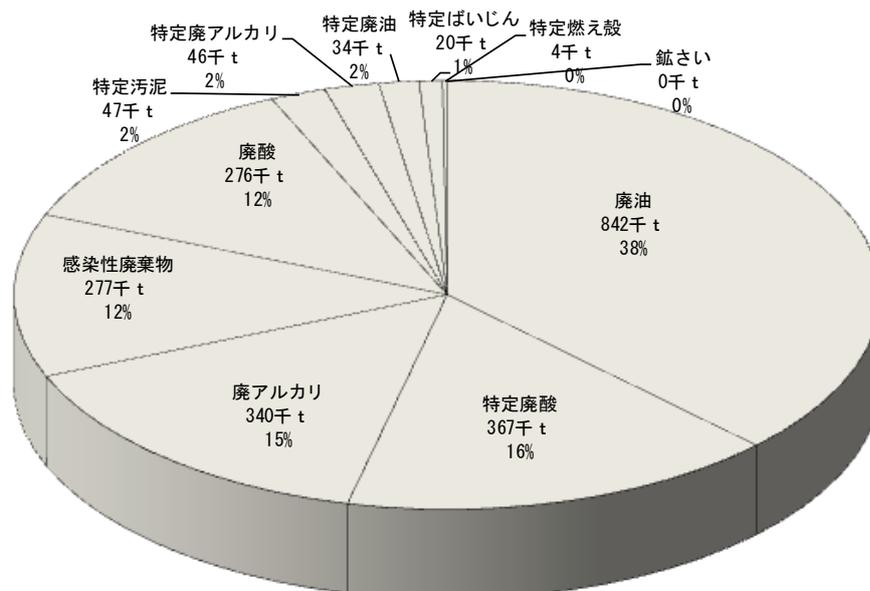


図-III・8 種類別減量化率



四捨五入のため、構成比は100%にならないことがある。また、廃棄物合計量も他表の数字等とずれを生じることがある

図-III・9 減量化量の比率

### 3-3 最終処分量

特別管理産業廃棄物の最終処分量は図-III・4に示すように、総排出量約3,682千トンのうち約275千トン（全体の7%）であった。

種類別にみると図-III・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、特定燃え殻の55%（約111千トン）、次いで鉱さいの41%（約4千トン）、感染性廃棄物の16%（約59千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、特定廃酸の1%（約3千トン）、特定ばいじんの1%（約3千トン）、廃油の2%（約25千トン）であった。

また、量的にみると図-III・11に示すように特定燃え殻の約111千トン（全体の40%）、感染性廃棄物の約59千トン（同21%）、廃酸の約27千トン（同10%）が多く、合わせて最終処分量全体のおよそ7割を占めた。

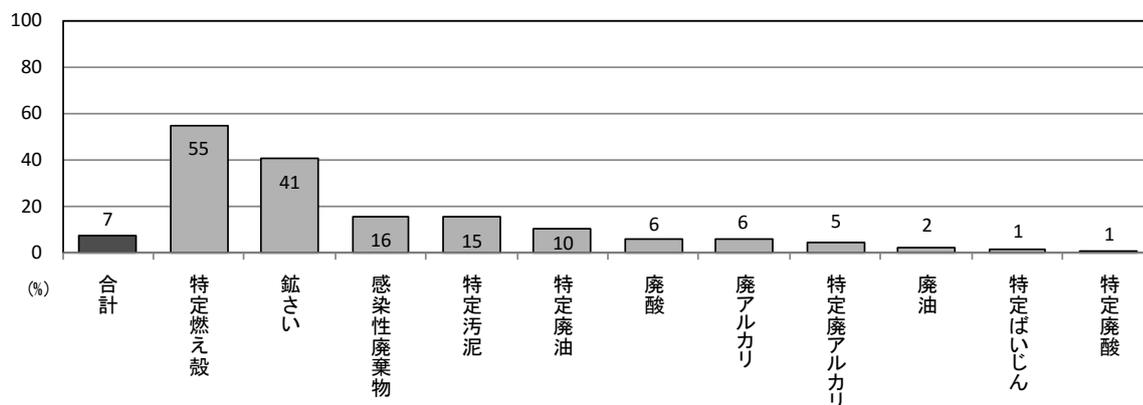
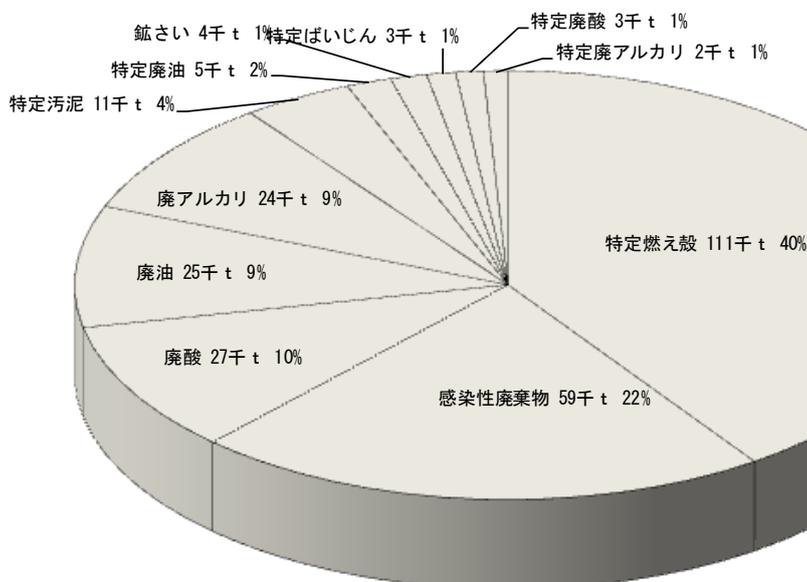


図-III・10 種類別最終処分率



四捨五入のため、構成比は100%にならないことがある。また、廃棄物合計量も他表の数字等とずれを生じることがある

図-III・11 最終処分量の比率

## 4. 産業廃棄物全体との比較

### 4-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物全体の排出業種を比較した結果は以下のとおりである。

特別管理産業廃棄物では、電気・ガス・熱供給・水道業や農業、建設業の排出業種としての比率は比較的lowく、代わりに金属製品製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業、化学工業等の比率が高くなっている。

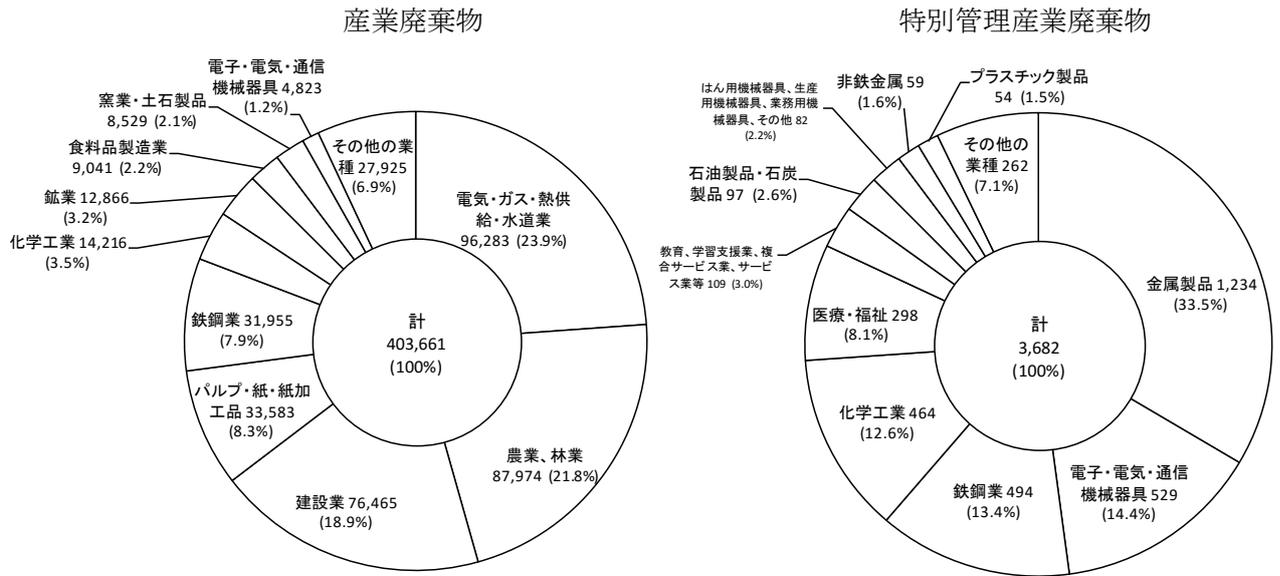


図-III・12 排出業種の比較

## 4-2 種類別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物全体の排出量を比較した結果は以下のとおりである。廃油及び廃酸は特別管理産業廃棄物が4割弱を占めているが、全体では1%程度の量となっている。

表-III・11 排出量の比較

(単位:千t)

	普通産業廃棄物	特別管理産業廃棄物		特別管理産業廃棄物の比率	備考
		特定有害廃棄物			
燃え殻	2,053	201		10%	
汚泥	176,114	73	0	0%	指定下水汚泥
廃油	3,617	45	1,369	39%	
廃酸	2,721	451	472	34%	
廃アルカリ	2,648	55	427	18%	
廃プラスチック類	6,445		373	6%	感染性廃棄物
紙くず	1,383				
木くず	6,262				
繊維くず	74				
動植物性残さ	3,194				
動物系固形不要物	124				
ゴムくず	41				
金属くず	8,766				
ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず	6,174				
鉱さい	18,440		9	0%	
がれき類	61,189				
動物のふん尿	87,698				
動物の死体	168				
ばいじん	16,550	206		1%	
合計	403,661	1,032	2,651	1%	

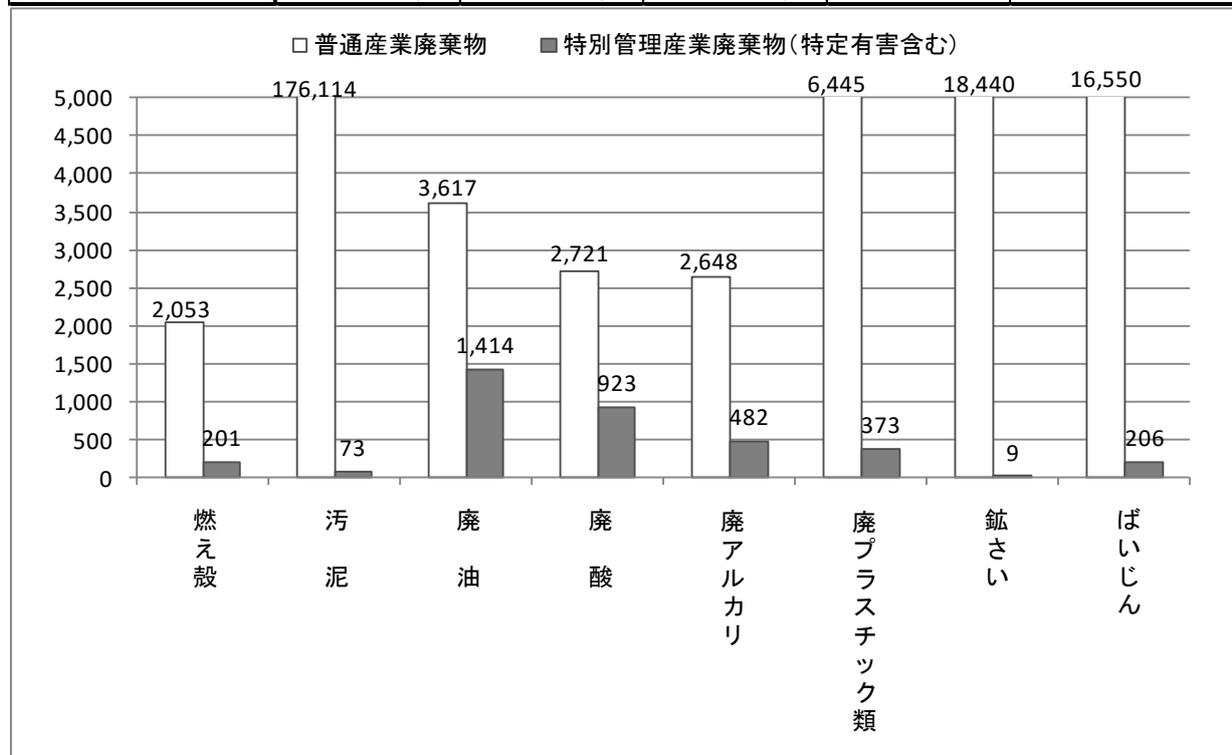


図-III・13 排出量の比較

### 4-3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物全体の排出地域を比較した結果は以下のとおりである。  
 特別管理産業廃棄物では、関東よりも中部からの排出量が最も多くなっている。

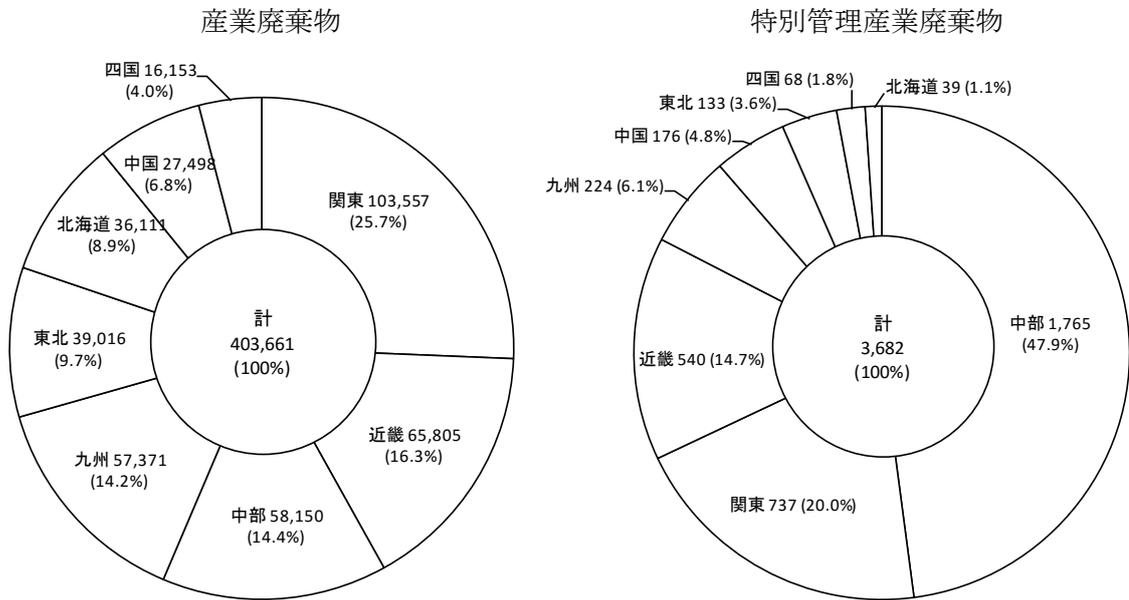


図-III・14 排出地域の比較

#### 4-4 処理処分量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物全体の処理処分量を比較した結果は以下のとおりである。

特別管理産業廃棄物では、減量化及び最終処分の比率が高く、再生利用の比率が低い結果となった。

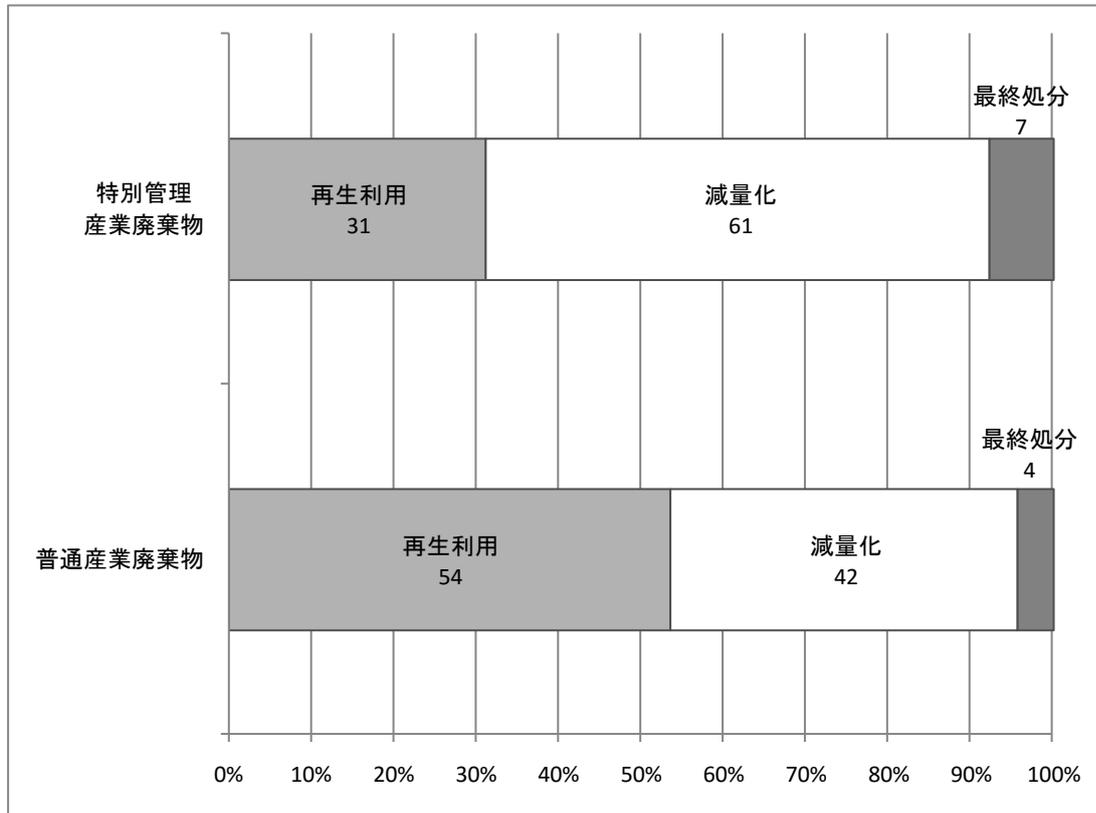
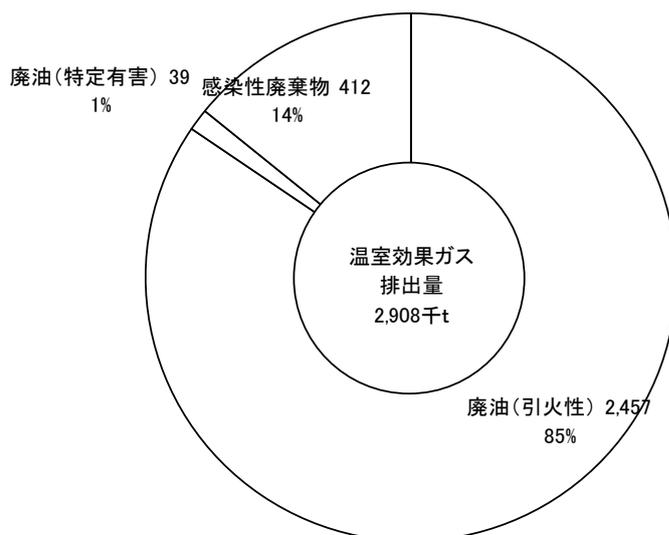


図-III・15 処理処分の比較

## 5. 温室効果ガス排出量の推計結果

特別管理産業廃棄物の焼却による温室効果ガス排出量推計結果は以下のとおりである。

温室効果ガスは全国で約291万トンが排出されており、そのうちCO<sub>2</sub>がほぼ100%であった。また、排出源である廃棄物種類別では、引火性の廃油からの排出が約360万トン（90%）、感染性廃棄物からの排出が約37万トン（9%）、特定有害廃油からの排出が約3万トン（1%）となっている。



図－Ⅲ・16 特別管理産業廃棄物からの温室効果ガスの排出量推計結果

表－Ⅲ・11 特別管理産業廃棄物からの温室効果ガスの排出量推計結果

廃棄物	CO <sub>2</sub> (t)	CH <sub>4</sub> (t)	N <sub>2</sub> O (t)	計 (t)
廃油(引火性)	2,457,277	4.0	10	2,457,291
廃油(特定有害)	38,946	0.2	0	38,947
感染性廃棄物	411,515	7.4	31	411,553
計	2,907,737	12	42	2,907,791
	100%	0%	0%	100%

表－Ⅲ・12 特別管理産業廃棄物からのCO<sub>2</sub>排出量推計結果

廃棄物	減量化量 (t)	焼却量 (t)		炭素含有率	燃焼率	CO <sub>2</sub> 排出量 (t)
廃油(引火性)	841,918	841,918		80.0%	99.5%	2,457,277
廃油(特定有害)	33,675	33,675		31.7%	99.5%	38,946
感染性廃棄物	277,260	プラスチック類	161,136	70.0%	99.5%	411,515
		その他可燃物	116,124	0.00%	99.5%	0
合計	1,152,853	1,152,853				2,907,737

表－Ⅲ・13 特別管理産業廃棄物からのCH<sub>4</sub>排出量推計結果

廃棄物	減量化量 (t)	焼却量 (t)		排出係数 kgCH <sub>4</sub> /t	CH <sub>4</sub> 排出量 (t)
廃油(引火性)	841,918	841,918		0.0048	4.0
廃油(特定有害)	33,675	33,675		0.0048	0.2
感染性廃棄物	277,260	プラスチック類	161,136	0.03	4.8
		その他可燃物	116,124	0.022	2.6
合計	1,152,853	1,152,853			11.6

表－Ⅲ・14 特別管理産業廃棄物からのN<sub>2</sub>O排出量推計結果

廃棄物	減量化量 (t)	焼却量 (t)		排出係数 gN <sub>2</sub> O/t	N <sub>2</sub> O排出量 (t)
廃油(引火性)	841,918	841,918		11.83	10.0
廃油(特定有害)	33,675	33,675		11.83	0.4
感染性廃棄物	277,260	プラスチック類	161,136	179.75	29.0
		その他可燃物	116,124	20.92	2.4
合計	1,152,853	1,152,853			41.8

#### IV. まとめ

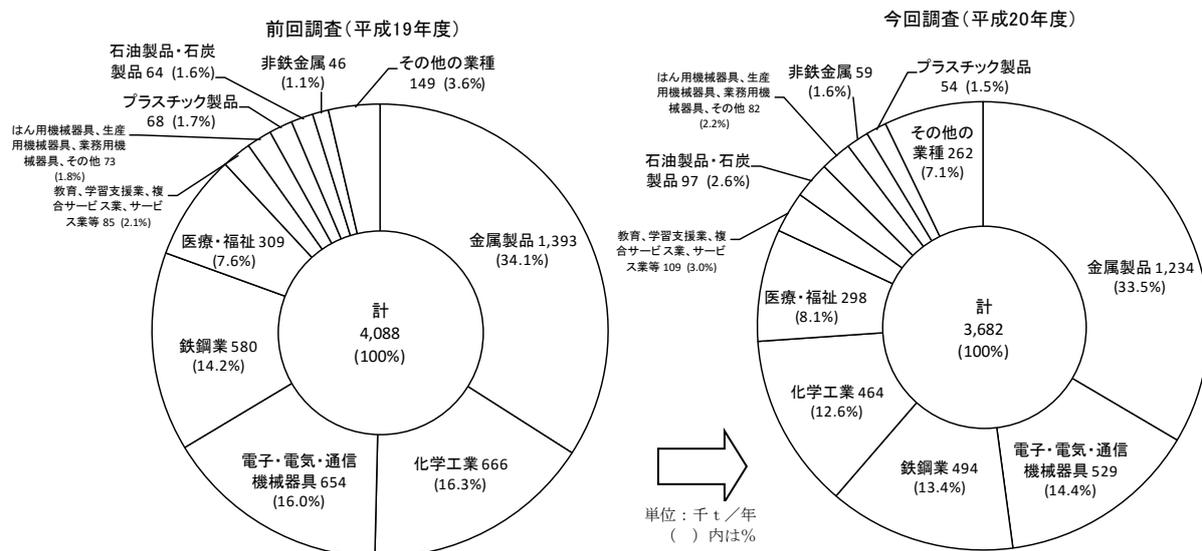
推計された排出量及び処理・処分状況について、前回調査結果（平成19年度調査）との比較を行った。

##### 1 業種別排出量

業種別排出量の推移を図-IV・2に示す。

排出量が多い業種上位10業種について平成19年度（前回調査結果）と比較すると、おおむね前回の調査結果と同様の傾向を示しているが、鉄鋼業と電子・電気・通信機械器具、及び化学工業の間で順位の変動が起きている。

個別の業種別排出量について増減をみると全体的に減少傾向にあり、金属製品で159千トン、化学工業で202千トン、鉄鋼業で87千トン、電子・電気・通信機械器具で125千トンといった減少を示している。



\*各業種の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

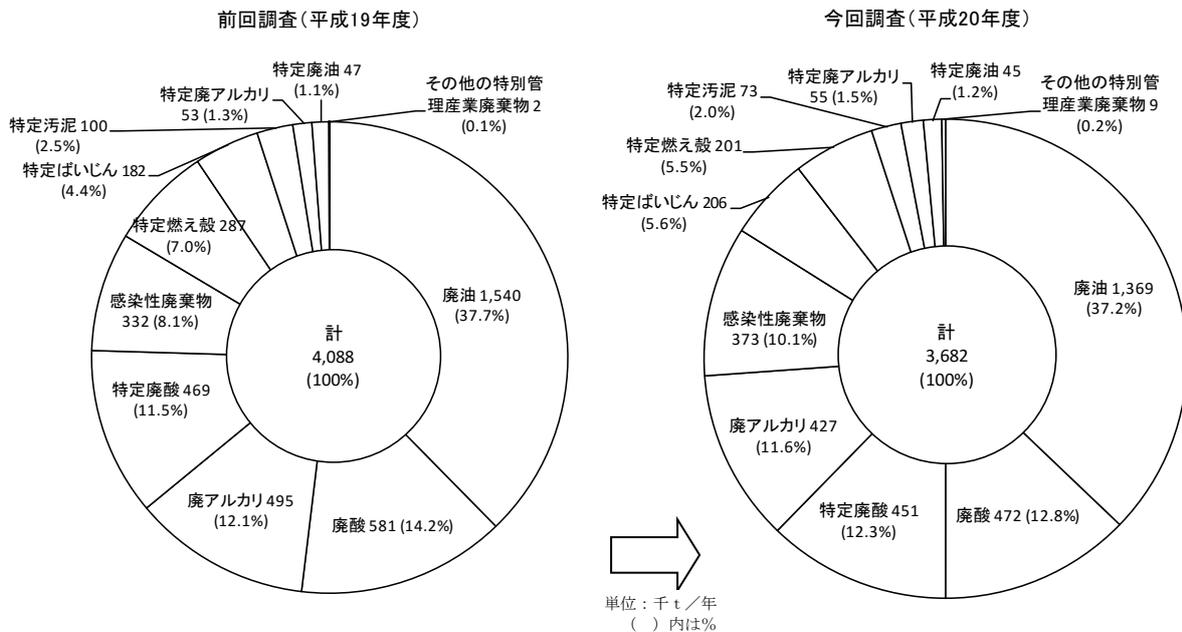
図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移

## 2 種類別排出量

種類別排出利用の推移を図-IV・3に示す。

排出量が多い種類上位10種について、平成19年度（前回調査結果）と比較すると、順位では廃アルカリと特定廃酸等の中で逆転が生じている。

個別の種類別排出量について増減をみると、全体的に減少傾向にあり、廃油が171千トン、廃酸が109千トン、特定廃酸が17千トン、廃アルカリが68千トン減少している。



\*各業種の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

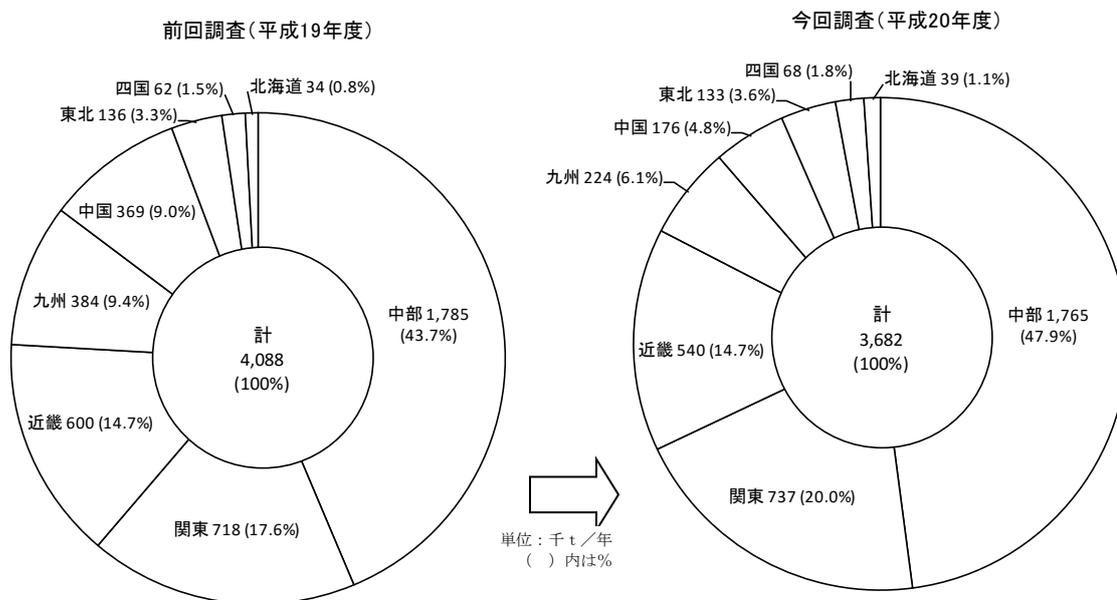
図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移

### 3 地域別排出量

地域別排出量の推移を図－IV・4に示す。

平成19年度（前回調査結果）と比較してみると、地域別の排出量の順位は変動はない。

個別の地域別排出量について主な増減量を見ると、関東地域が19千トン増加した。一方、中部地域は20千トン、近畿地域は60千トン、九州地域は160千トン、中国地域は193千トン減少している。



各業種の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図－IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移



資料編



## I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領



# 産業廃棄物排出・処理状況調査（平成 20 年度実績(確定値)・平成 21 年度実績(速報値)）調査票記入要領

## 1.調査の概要

本調査は、平成 20 年度実績(確定値)及び平成 21 年度実績(速報値)の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。

なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

## 2.調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成 20 年度実績調査又は平成 21 年度実績調査（一部の品目に限定した簡易な調査等も含む）を実施した都道府県を対象とする。

## 3.調査票の構成

平成 20 年度実績(確定値)調査、平成 21 年度実績(速報値)調査ともに、調査票は 3 種類 9 枚で構成され、各調査票の内容は次の通りである。

### (1) 調査状況票（A 4 用紙 4 枚：調査票 I-1～I-4）

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。  
調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

### (2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（A 4 用紙 2 枚：調査票 II-1、II-2）

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものである。

業種分類は、日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改訂）の中分類（一部小分類）以上を対象としている。

（別表-1 参照）

### (3) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（A 4 用紙 2 枚：調査票 III-1、III-2）

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。

排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。

（別表-2、フロー図参照）

### (4) その他補足調査票（A 4 用紙 1 枚：調査票 IV）

動物のふん尿に関する排出・処理量の推計方法や廃棄物処理状況上の区分のあてはめ方法等を調査するものである。

## 4. 記入要領

### (1) 調査状況（調査票 I-1）

調査時期、調査方法、対象業種数などを記入する。

また、貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付すること。

#### 1)連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者及び記入者名

を記入する。

## 2)調査実施概況

平成19年度の調査時期及び調査機関名を記入する。

また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

## (2) 調査方法 ( 調査票Ⅰ-2、3 )

○ (2) 及び (4) について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表-3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は、「-」を記入する。(複数選択可)

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、続けて具体的な方法または名称を記入する。

調査方法にコメントが必要な場合は、備考欄に記入する。

○ (3) 及び (5) について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図の項目について用いたかを明記する。

## (3) 調査実施状況一覧 ( 調査票Ⅰ-4 )

下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| (1)調査対象事業所数                  | : 調査対象業種における総事業所数                            |
| (2)抽出事業所数                    | : 調査対象事業所数から実際の調査対象(調査票を送付する等の対象)として抽出した事業所数 |
| (3)回収事業所数                    | : 調査回答を回収した事業所数                              |
| (4)有効回答数                     | : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数                       |
| (5)集計活動量指標                   | : 集計対象とした事業所における活動量の合計値                      |
| (6)母集団活動量指標                  | : 調査対象事業所における活動量の合計値                         |
| (7)集計廃棄物量                    | : 集計対象とした事業所における産業廃棄物量の合計値                   |
| (8)推計廃棄物量                    | : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値                       |
| (9)使用した活動量指標の名称(資料調査の場合は資料名) |  |
| (10)活動量指標の単位                 |  |

なお、廃棄物量の単位はトン/年とし、1トン未満は四捨五入する。

## (4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 ( 調査票Ⅱ-1、2 )

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

また、調査対象業種が中小分類の項目は中小分類で回答をお願いするが、取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類の欄に記入すること。

なお、単位はトン/年とし、1トン未満は四捨五入する。

排出量が0(ゼロ)の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は空欄にする。

## (5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 ( 調査票Ⅲ-1、2 )

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量を該当欄に記入する。

フロー図を参照して(4)と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

また、処理区分はフロー図のとおりで回答をお願いするが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入すること。

また、フロー図の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を添付する。

(6) その他補足調査票（動物のふん尿に関する排出・処理量の推計方法等）（調査票IV参照）

動物のふん尿に関する排出・処理量の推計方法や廃棄物処理状況上の区分のあてはめ方法等について、今後の統計精度向上並びに地球温暖化対策のための参考情報とすることを目的に、今年度に限り補足調査を実施するもの。

別表－1 調査対象業種の区分（平成19年度改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業，林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
(B)漁業	(B03)漁業		
	(B04)水産養殖業		
(C)鉱業，採石業，砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業，採石業，砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業		
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業		
	(E11)繊維工業		
	(E12)木材・木製品製造業		
	(E13)家具・装備品製造業		
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業		
	(E15)印刷・同関連業		
	(E16)化学工業		
	(E17)石油製品・石炭製品製造業		
	(E18)プラスチック製品製造業		
	(E19)ゴム製品製造業		
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業		
	(E21)窯業・土石製品製造業		
	(E22)鉄鋼業		
	(E23)非鉄金属製造業		
	(E24)金属製品製造業		
	(E25)はん用機械器具製造業		
	(E26)生産用機械器具製造業		
	(E27)業務用機械器具製造業		
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業		
(E29)電気機械器具製造業			
(E30)情報通信機械器具製造業			
(E31)輸送用機械器具製造業			
(E32)その他の製造業			
(F)電気・ガス・熱供給・水道業【電気・水道業】	(F33)電気業		
	(F34)ガス業		
	(F35)熱供給業		
	(F36)水道業	(F361)上水道業	(F363)下水道業
(G)情報通信業	(G37)通信業		
	(G38)放送業		
	(G39)情報サービス業		
	(G40)インターネット付随サービス業		
	(G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業，郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業		

	(H43)道路旅客運送業	
	(H44)道路貨物運送業	
(D)卸売業，小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業	
	(I53)建築材料，鈦物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業 (I5311)木材・竹材卸売業
	(I56)各種商品小売業	
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業 (I593)機械器具小売業
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業 (I602)じゅう器小売業 (I605)燃料小売業
(K)不動産業，物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業	
(L)学術研究，専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関	
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業
(M)宿泊業，飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店	
(N)生活関連サービス業，娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業
(O)教育，学習支援業	(O)教育，学習支援業	
(P)医療，福祉【医療・福祉】	(P83)医療業	
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業	
(R)サービス業（他に分類されないもの）【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業
(S)公務（他に分類されるものを除く） 【公務】	(S)公務	

注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表－２ 用語の定義

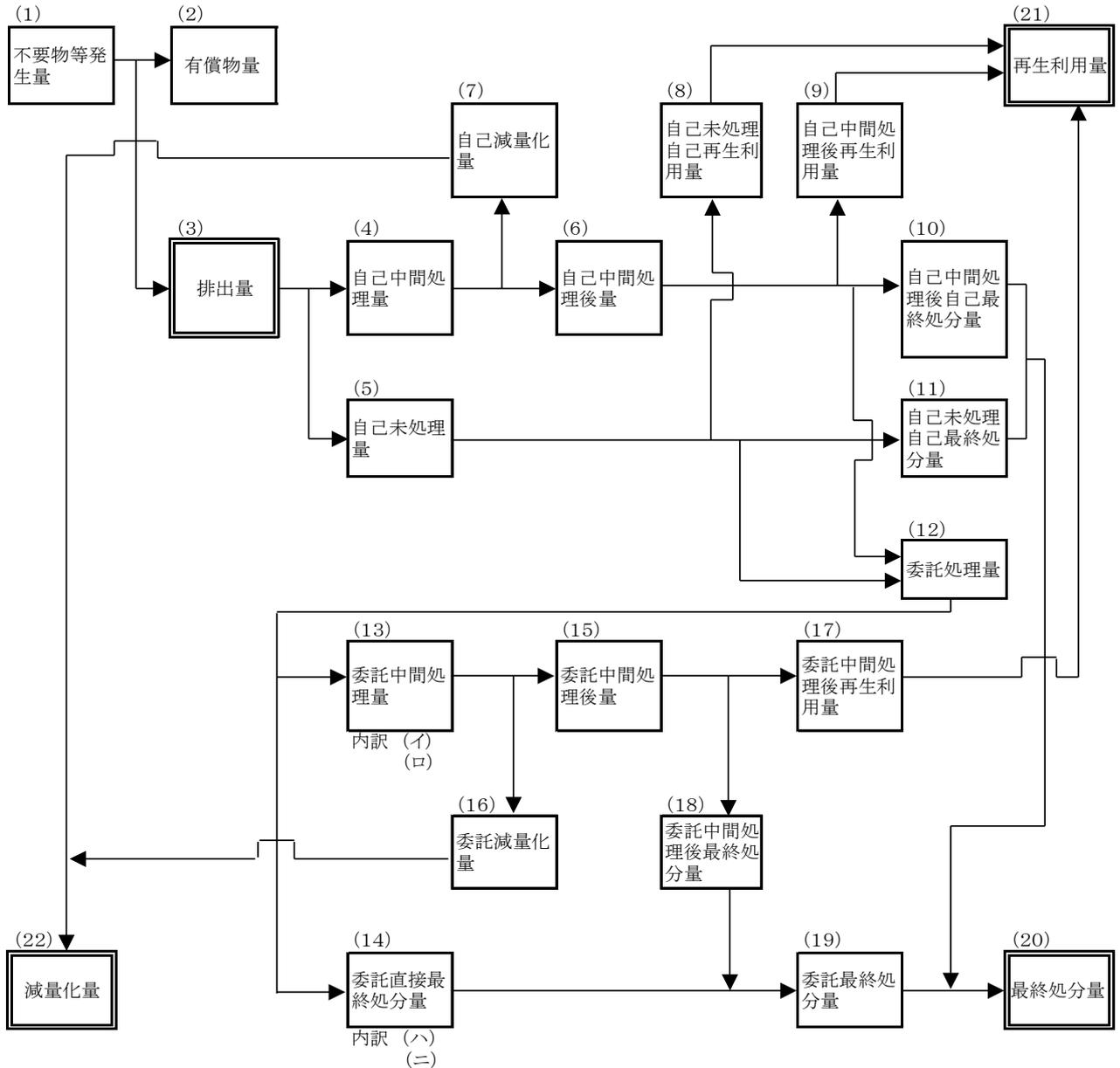
項目	流れ図 No	定義	
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量(*1)及び有償物量。	
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量。	
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量。	
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量。
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量。
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量。
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量。
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用(*2)した量。
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量。
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量。
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量。
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量。
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量。
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量。
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量。
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量。
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量。
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量。
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量。
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計。	
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量。	
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量。	

(\*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(\*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。

### 排出量及び処理状況のフロー図

(県内で排出され、県内及び県外で処理処分した合計量)



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量  
 (ロ); (6)のうち " "  
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量  
 (ニ); (6)のうち " "

別表－３ 調査方法コード

調査方法			コード	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	
-------	--

平成20年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(確定値)

(H19改訂産業分類対応版)
----------------

(1) 調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)	課(室)	係
電話番号(代表/直通)	内 線	FAX	
担当者名	記入者名		

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名

調査票 I-2

都道府県名		実績年度	
-------	--	------	--

(2) 産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

大分類	番号	産業分類		コード	調査方法の種類	備考
					排出状況調査	
(A) 農業、林業	1	農業	耕種農業	A011		
	2		畜産農業	A012		
	3	林業		A02		
	4	上記以外の農業、林業				
(B) 漁業	5	漁業		B03		
	6	水産養殖業		B04		
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業		C		
(D) 建設業	8	建設業		D		
(E) 製造業	9	食料品製造業		E09		
	10	飲料・たばこ・飼料製造業		E10		
	11	繊維工業		E11		
	12	木材・木製品製造業		E12		
	13	家具・装備品製造業		E13		
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業		E14		
	15	印刷・関連業		E15		
	16	化学工業		E16		
	17	石油製品・石炭製品製造業		E17		
	18	プラスチック製品製造業		E18		
	19	ゴム製品製造業		E19		
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業		E20		
	21	窯業・土石製品製造業		E21		
	22	鉄鋼業		E22		
	23	非鉄金属製造業		E23		
	24	金属製品製造業		E24		
	25	はん用機械器具製造業		E25		
	26	生産用機械器具製造業		E26		
	27	業務用機械器具製造業		E27		
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業		E28		
	29	電気機械器具製造業		E29		
30	情報通信機械器具製造業		E30			
31	輸送用機械器具製造業		E31			
32	その他の製造業		E32			
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業		F33		
	34	ガス業		F34		
	35	熱供給業		F35		
	36	水道業	上水道業	F361		
	37	水道業	下水道業	F363		
(G) 情報通信業	38	通信業		G37		
	39	放送業		G38		
	40	情報サービス業		G39		
	41	インターネット付随サービス業		G40		
	42	映像・音声・文字情報制作業		G41		
	43	鉄道業		H42		
(H) 運輸業、郵便業	44	道路旅客運送業		H43		
	45	道路貨物運送業		H44		
	46	上記以外の運輸業、郵便業				
	47	各種商品卸売業		I50		
(I) 卸売業、小売業	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業 木材・竹材卸売業	I5311		
	49	各種商品小売業		I56		
	50	機械器具小売業	自動車小売業	I591		
	51	機械器具小売業	機械器具小売業	I593		
	52	その他の小売業	家具・建具・畳小売業	I601		
	53	その他の小売業	じゅう器小売業	I602		
	54	その他の小売業	燃料小売業	I605		
	55	上記以外の卸売業、小売業				
(K) 不動産業、物品賃貸業	56	物品賃貸業		K70		
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	57	学術・開発研究機関		L71		
	58	技術サービス業	写真業	L746		
(M) 宿泊業、飲食サービス業	59	飲食店		M76		
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業				
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	61	洗濯・理容・美容・浴場業	洗濯業	N781		
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業		O		
(P) 医療、福祉	63	医療業		P83		
	64	上記以外の医療、福祉				
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業		Q		
(R) サービス業	66	自動車整備業	自動車整備業	R891		
	67	その他のサービス業	と畜場	R952		
	68	上記以外のサービス業				
(S) 公務	69	公務		S		

(3) 業種毎の推計量について、その算出方法をお尋ねします。  
推計排出量の算出方法をご記入下さい。(記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。)

\*都道府県内の排出事業者に対して、業種別どのような方法で排出量を調査したかを別表の記号で記入してください。

調査票 I-3

都道府県名 \_\_\_\_\_ 実績年度 \_\_\_\_\_

(4) 産業廃棄物処理状況の調査方法(処理区分毎)

フロー図の項目	不要物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己減量化量	自己未処理再生利用量	自己中間処理後再生利用量	自己最終処理後量	自己最終処理後量	委託処理量	委託中間処理量		委託直接最終処分量		委託中間処理後量	委託減量化量	委託再生利用処理後量	委託最終処分後量	委託最終処分量	合計量で把握している場合はここへ記入する。					
												(5)のうち された量	(6)のうち された量	(5)のうち された量	(6)のうち された量						直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量	中間処理後量	中間再生利用後量	中間最終処分後量
	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13:イ)	(13:ロ)	(14:ハ)	(14:ニ)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(8)	(11)+(14:ハ)	(4)+(13:イ)		(9)+(17)	(10)+(14:ニ)+(18)
調査方法の種類																										
備考																										

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に廃棄物の種類を記入し、ご回答ください。

フロー図の項目	不要物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己減量化量	自己未処理再生利用量	自己中間処理後再生利用量	自己最終処理後量	自己最終処理後量	委託処理量	委託中間処理量		委託直接最終処分量		委託中間処理後量	委託減量化量	委託再生利用処理後量	委託最終処分後量	委託最終処分量	合計量で把握している場合はここへ記入する。					
												(5)のうち された量	(6)のうち された量	(5)のうち された量	(6)のうち された量						直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量	中間処理後量	中間再生利用後量	中間最終処分後量
廃棄物の種類	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13:イ)	(13:ロ)	(14:ハ)	(14:ニ)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(8)	(11)+(14:ハ)	(4)+(13:イ)		(9)+(17)	(10)+(14:ニ)+(18)

※種類の回答欄が不足した場合は、行を追加してください。

(5) 各処理項目毎の推計量について、その算出方法をお尋ねします。  
推計処理量の算出方法をご記入ください。(記入スペースが足りない場合は、シートを追加してください。)

(6) 調査実施状況一覧

大分類	番号	産業分類	コード	調査対象	抽出事業	抽出率	回収事業	回収率	有効回答	有効回答	集計活動	母集団活	指標力	集計廃棄	推計廃棄	廃棄物量	使用した活動	活動量指		
				事業所数	所数	(2)/(1)	所数	(3)/(2)	数	回収率	数	回収率	量指標	動量指標	バー率	物量	の補足率	量調査の場	標単位	
				(1)	(2)	(2)/(1)	(3)	(3)/(2)	(4)	(4)/(3)	(5)	(6)	(5)/(6)	(7)	(8)	(7)/(8)	(9)	(10)		
(A) 農業、林業	1	農業	A011																	
	2	農林業	A012																	
	3	林業	A02																	
(B) 漁業	4	上記以外の農業、林業																		
	5	漁業	B03																	
	6	水産養殖業	B04																	
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C																	
(D) 建設業	8	建設業	D																	
(E) 製造業	9	食料品製造業	E09																	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10																	
	11	繊維工業	E11																	
	12	木材・木製品製造業	E12																	
	13	家具・装飾品製造業	E13																	
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14																	
	15	印刷・複製業	E15																	
	16	化学工業	E16																	
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17																	
	18	プラスチック製品製造業	E18																	
	19	ゴム製品製造業	E19																	
	20	たばこ・たばこ製品・毛皮製造業	E20																	
	21	窯業・土石製品製造業	E21																	
	22	鉄鋼業	E22																	
	23	非鉄金属製造業	E23																	
	24	金属製品製造業	E24																	
	25	はん用機械器具製造業	E25																	
	26	生産用機械器具製造業	E26																	
	27	業務用機械器具製造業	E27																	
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28																	
	29	電気機械器具製造業	E29																	
	30	情報通信機械器具製造業	E30																	
	31	輸送用機械器具製造業	E31																	
	32	その他の製造業	E32																	
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業	F33																
		34	ガス業	F34																
		35	熱供給業	F35																
		36	水道業	F361																
	(G) 情報通信業	37	下水道業	F363																
38		通信業	G37																	
39		放送業	G38																	
40		情報サービス業	G39																	
41		インターネット付随サービス業	G40																	
42		映像・音声・文字情報制作業	G41																	
(H) 運輸業、郵便業	43	郵便業	H42																	
	44	道路旅客運送業	H43																	
	45	道路貨物運送業	H44																	
	46	上記以外の運輸業、郵便業																		
(I) 卸売業、小売業	47	各種商品卸売業	I50																	
	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	I511																	
	49	各種商品小売業	I56																	
	50	機械器具小売業	I591																	
	51	機械器具小売業	I593																	
	52	家具・建具・装小売業	I601																	
	53	その他の小売業	I602																	
	54	燃料小売業	I605																	
	55	上記以外の卸売業、小売業																		
	56	物品賃貸業	K70																	
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	57	学術・開発研究機関	L71																	
	58	技術サービス業	L746																	
	59	飲食店	M76																	
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業																		
	61	洗濯・美容・浴場業	N781																	
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業	O																	
	63	医療業	P83																	
(Q) 複合サービス事業	64	上記以外の医療、福祉																		
	65	複合サービス事業	Q																	
(R) サービス業	66	自動車整備業	R891																	
	67	その他のサービス業	R952																	
	68	上記以外のサービス業																		
(S) 公務	69	公務	S																	

<記入要領>

回答欄(5)～(10)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください。  
 活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字をいいます。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

- 「集計活動量指標」: 拡大前の事業所調査データ等における、活動量の合計値を記入してください。
- 「母集団活動量」: 都道府県における当該業種の活動量を記入してください。
- 「使用した活動量指標名」: どのような活動量を推計に用いたか、その名称を記入してください。
- 「活動量指標単位」: 使用した活動量の単位を記入してください。(百万円、人等)

調査票Ⅱ-1

調査票Ⅱ-1

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票

都道府県名	実績年度
-------	------

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)業種別・種類別排出量

(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	プラスチック類(ポリカーボネート及び樹脂を除く)	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	合計	
農業、林業	1	農業、林業大分類	A																					
	1	耕種農業	A011																					
	2	畜産農業	A012																					
	3	林業	A02																					
4	上記以外の農業、林業																							
漁業	5	漁業大分類	B																					
	5	漁業	B03																					
鉱業	6	水産養殖業	B04																					
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C																					
建設業	8	建設業	D																					
	9	製造業大分類	E																					
製造業	9	食料品製造業	E09																					
	10	飲料・たばこ・煙草製造業	E10																					
	11	繊維工業	E11																					
	12	木材・木製品製造業	E12																					
	13	家具・寝具製造業	E13																					
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14																					
	15	印刷・同梱業	E15																					
	16	化学工業	E16																					
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17																					
	18	プラスチック製品製造業	E18																					
	19	ゴム製品製造業	E19																					
	20	なめし革・顔料品・毛皮製造業	E20																					
	21	窯業・土石製品製造業	E21																					
	22	鉄鋼業	E22																					
	23	非鉄金属製造業	E23																					
	24	金属製品製造業	E24																					
	25	はん用機械器具製造業	E25																					
	26	生産用機械器具製造業	E26																					
	27	業務用機械器具製造業	E27																					
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28																					
	29	電気機械器具製造業	E29																					
	30	情報通信機械器具製造業	E30																					
	31	輸送用機械器具製造業	E31																					
	32	その他の製造業	E32																					
	電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業	F33																				
		34	ガス業	F34																				
		35	熱供給業	F35																				
		36	上水道業	F361																				
	37	下水道業	F363																					
	情報通信業	38	情報通信業大分類	G																				
		38	通信業	G37																				
		39	放送業	G38																				
40		情報サービス業	G39																					
41		インターネット情報サービス業	G40																					
42	映像・音声・文字情報制作業	G41																						
運輸業、郵便業	43	運輸業、郵便業大分類	H																					
	43	鉄道業	H42																					
	44	道路旅客運送業	H43																					
	45	道路貨物運送業	H44																					
46	上記以外の運輸業、郵便業																							
卸売業、小売業	47	卸売業、小売業大分類	I																					
	47	各種商品卸売業	I50																					
	48	木材・竹材卸売業	I511																					
	49	各種商品小売業	I56																					
	50	自動車小売業	I591																					
	51	機械器具小売業	I593																					
	52	家具・器具小売業	I601																					
	53	じゅう器小売業	I602																					
	54	燃料小売業	I605																					
	55	上記以外の卸売業、小売業																						
不動産業、物品賃貸業	56	不動産業、物品賃貸業大分類	K																					
	56	物品賃貸業	K70																					
学術研究・開発業	57	学術研究・開発業大分類	L																					
	57	学術・開発研究機関	L71																					
	58	写真業	L746																					
宿泊業、飲食サービス業	59	宿泊業、飲食サービス業大分類	M																					
	59	飲食店	M76																					
60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業																							
娯楽・文化サービス業	61	娯楽業大分類	N																					
	61	娯楽業	N781																					
教育、学芸支援業	62	教育、学芸支援業	O																					
	62	医療、福祉大分類	P																					
医療、福祉	63	医療業	P83																					
	64	上記以外の医療、福祉																						
複合サービス業	65	複合サービス業	Q																					
	65	サービス業大分類	R																					
サービス業	66	自動車整備業	R891																					
	67	上電場	R952																					
	68	上記以外のサービス業																						
公務	69	公務	S																					
		合計																						

\*廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に規定する業種を指定した廃棄物項目については、その業種指定箇所を二重枠で記載  
 \*なお、木くずの自地箇所は、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずについて記載するものとする。

調査票Ⅱ-2

都道府県名		実績年度	
-------	--	------	--

調査票Ⅱ-2

特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)業種別・種類別排出量

(単位:トン/年)

大分類	番 号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物				合 計		
								鉱さい	燃え殻	ばいじん	廃油 (金属等を含むもの)		汚泥 (金属等を含むもの)	廃酸 (金属等を含むもの)
農業、林業		農業、林業大分類	A											
	1	耕種農業	A011											
	2	畜産農業	A012											
	3	林業	A02											
漁業		漁業大分類	B											
	5	漁業	B03											
	6	水産養殖業	B04											
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C											
建設業		建設業	D											
		製造業大分類	E											
	9	食料品製造業	E09											
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10											
製造業	11	繊維工業	E11											
	12	木材・木製品製造業	E12											
	13	家具・寝具製造業	E13											
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14											
	15	印刷・刷版業	E15											
	16	化学工業	E16											
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17											
	18	プラスチック製品製造業	E18											
	19	ゴム製品製造業	E19											
	20	たばこ・皮革・毛皮製造業	E20											
	21	金属・土石製品製造業	E21											
	22	鉄鋼業	E22											
	23	非鉄金属製造業	E23											
	24	金属製品製造業	E24											
	25	はん用機械器具製造業	E25											
	26	生産用機械器具製造業	E26											
	27	業務用機械器具製造業	E27											
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28											
	29	電気機械器具製造業	E29											
	30	情報通信機械器具製造業	E30											
	31	輸送用機械器具製造業	E31											
	32	その他の製造業	E32											
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F										
		33	電気業	F33										
34		ガス業	F34											
35		熱供給業	F35											
36		上水道業	F361											
37		下水道業	F363											
情報通信業		情報通信業大分類	G											
	38	通信業	G37											
	39	放送業	G38											
	40	情報サービス業	G39											
	41	インターネット情報サービス業	G40											
	42	無線・音声・文字情報制作業	G41											
運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類	H											
	43	鉄道業	H42											
	44	道路旅客運送業	H43											
	45	道路貨物運送業	H44											
	46	上記以外の運輸業、郵便業												
卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類	I											
	47	各種商品卸売業	I50											
	48	木材・竹材卸売業	I5311											
	49	各種商品小売業	I56											
	50	自動車小売業	I591											
	51	機械器具小売業	I593											
	52	家具・建具・器小売業	I601											
	53	じゅうぶ小売業	I602											
	54	燃料小売業	I605											
55	上記以外の卸売業、小売業													
不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類	K											
	56	物品賃貸業	K70											
	学術研究、開発・技術サービス業		学術研究、開発・技術サービス業大分類	L										
		57	学術・開発研究機関	L71										
58		写真業	L746											
宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類	M											
	59	飲食店	M76											
生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N											
	61	洗濯業	N781											
教育、学習支援業		教育、学習支援業	O											
	62	教育、学習支援業	O											
医療、福祉		医療、福祉大分類	P											
	63	医療業	P83											
娯楽、学習支援業		上記以外の医療、福祉	Q											
	65	複合サービス事業	Q											
サービス業		サービス業大分類	R											
	66	自動車整備業	R891											
公務		上記以外のサービス業	R952											
	67	上野場	R952											
	68	上記以外のサービス業												
	69	公務 合計	S											







## II. 活動量指標全国合計値



表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値  
(旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
農 業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	人	4,366,996	4,621,577	4,468,786	4,440,983	4,431,371	4,421,759	
	2	畜産農業	A012								
林 業	3	上記以外の農業									
	4	林業大分類	B	人	26,000	23,252	27,197	26,123	25,049	23,975	
	5	漁業大分類	C	人	40,565	38,076	39,183	37,526	35,857	34,188	
漁 業	6	漁 業	C03	人	25,694	23,930	25,278	24,222	23,055	21,902	
	7	水産養殖業	C04	人	15,034	14,336	13,929	13,304	12,816	12,328	
鉱 業	8	鉱 業	D	人	40,235	37,128	36,245	33,527	30,809	28,091	
建設業	9	建設業	E	百万円	57,459,742	56,181,868	53,685,760	53,276,519	52,176,284	51,812,976	
製造業		製造業大分類	F								
	10	食料品製造業	F9	百万円	22,761,510	22,799,037	22,868,629	22,673,234	24,196,345	25,090,495	
	11	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	10,306,228	10,639,675	9,697,875	9,596,712	10,243,532	9,989,766	
	12	繊維工業	F11	百万円	2,393,522	2,320,584	2,235,693	2,181,499	2,216,679	4,877,952	
	13	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円	2,443,124	2,250,023	2,108,053	2,008,855	2,076,464		
	14	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,613,632	2,595,927	2,540,529	2,502,482	2,709,886	2,647,439	
	15	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,246,607	2,171,701	2,165,642	2,157,784	2,270,254	2,187,469	
	16	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,088,673	7,202,123	7,055,017	7,201,471	7,660,000	7,832,638	
	17	印刷・同関連業	F16	百万円	7,227,561	7,037,226	6,968,930	6,855,819	6,982,336	6,903,687	
	18	化学工業	F17	百万円	23,327,084	24,149,281	25,073,694	26,199,536	28,293,937	28,172,300	
	19	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	9,917,028	10,475,421	13,432,316	15,682,034	13,701,424	14,026,301	
	20	プラスチック製品製造業	F19	百万円	10,079,129	10,637,895	10,931,020	11,411,576	12,398,945	12,171,415	
	21	ゴム製品製造業	F20	百万円	2,898,194	2,981,988	3,102,287	3,295,111	3,534,592	3,508,612	
	22	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	515,561	501,111	483,894	467,003	499,374	495,843	
	23	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	7,414,685	7,446,476	7,529,959	7,756,927	8,492,263	8,268,369	
	24	鉄鋼業	F23	百万円	11,902,991	14,141,321	16,985,362	18,472,704	21,191,653	24,372,807	
	25	非鉄金属製造業	F24	百万円	5,632,129	6,193,145	6,730,734	8,698,059	10,770,522	10,508,603	
	26	金属製品製造業	F25	百万円	13,242,960	13,455,012	14,077,529	14,451,018	15,188,870	15,501,830	
	27	一般機械器具製造業	F26	百万円	26,068,300	29,079,931	31,435,677	33,331,310	36,273,367	汎用、生産、業務	
	28	電気機械器具製造業	F27	百万円	17,890,208	18,328,485	18,762,509	19,663,274	21,065,598	45,487,203	
	29	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	12,711,987	12,871,263	11,573,464	12,495,990	13,324,997	電子、電気、情報	
	30	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	17,411,528	18,657,245	18,782,182	19,004,116	20,935,923	51,986,165	
	31	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	49,886,937	50,699,532	54,414,305	59,835,574	63,910,025	63,835,119	
	32	精密機械器具製造業	F31	百万円	3,587,538	3,975,911	3,828,206	4,073,138	4,274,101		
	33	その他の製造業	F32	百万円	4,167,338	3,859,936	4,327,952	4,501,305	4,545,546		
	電気・ガス・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		34	電気業	G33	人	152,717	150,518	140,054	135,788	131,522	127,256
		35	ガス業	G34	人	43,448	42,806	36,826	34,850	32,874	30,897
		36	熱供給業	G35	人	1,921	1,947	2,367	2,490	2,614	2,739
		37	上下水道業	G361	人	123,752,978	124,007,589	124,789,780	124,363,085	124,576,909	124,743,531
	情報通信業		情報通信業大分類	H							
		38	通信業	H37	人	313,690	321,522	262,301	253,370	244,439	235,508
39		放送業	H38	人	66,500	66,032	65,720	65,291	64,862	64,432	
40		情報サービス業	H39	人	921,407	963,436	936,885	961,770	986,655	1,011,539	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	9,662	10,387	39,272	47,021	54,770	62,519	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	254,027	253,585	263,135	265,191	267,247	269,303	
運輸業			運輸業大分類	I							
	43	鉄道業	I42	人	221,048	212,989	217,004	211,963	206,922	201,881	
	44	道路旅客運送業	I43	人	596,105	589,044	598,691	595,807	592,923	590,039	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,550,156	1,554,998	1,532,484	1,530,488	1,528,492	1,526,495	
	46	上記以外の運輸通信業				578,130	575,868	573,606	571,344		
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
		47	各種商品卸売業	I49	人	36,755	32,866	40,646	39,520	38,504	37,538
48		各種商品小売業	I55	人	728,565	730,130	646,799	627,140	607,481	587,823	
49		自動車小売業	I571	人	654,788	654,717	634,183	628,997	591,981	581,489	
50		家具・じゅう器・機械器具小売業	I59	人	574,996	559,915	549,013	534,976	520,939	506,902	
51		燃料小売業	I603	人	469,067	456,760	425,487	408,439	391,391	374,342	
52		上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業									
飲食店、宿泊業			飲食店、宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	3,004,798	3,042,321	2,882,563	2,870,766	2,858,969	2,847,172	
医療、福祉	54	上記以外の飲食店、宿泊業				2,041,128	2,004,702	1,968,276	1,931,850		
		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,820,035	1,812,554	1,811,181	1,786,649	1,768,153	1,751,842	
教育、学習支援業	56	上記以外の医療、福祉			1,802,416	2,162,675	2,321,786	2,480,897	2,640,009		
	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,827,057	2,834,116	2,914,372	2,939,730	2,965,088	2,990,446	
複合サービス事業 サービス業		複合サービス事業大分類	P								
	58	サービス業大分類	Q								
	59	写真業	Q808	人	133,955	133,936	70,036	54,047	51,622	49,197	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	291,484	295,290	277,370	275,745	274,141	272,538	
	61	洗濯業	Q821	人	390,056	385,913	373,811	367,678	361,460	355,242	
	62	自動車整備業	Q86	人	304,508	298,207	314,249	313,534	312,413	311,291	
	63	と畜場	Q932	人	2,849	2,838	2,884	2,949	3,015	3,081	
	64	上記以外のサービス業		(頭)	(1,209,571)	(1,265,822)	(1,236,762)	(1,216,289)	(1,207,084)	(1,237,578)	
	65	公務大分類	R	人	1,888,211	1,893,671	1,857,147	1,852,111	1,847,075	1,842,038	

表一資・Ⅱ・1(2) 活動量指標全国合計値  
(新産業分類(平成19年10月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
農業・林業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	人	4,366,996	4,621,577	4,468,786	4,440,983	4,421,759	4,421,759	
	2	畜産農業	A012	頭羽						299,671,570	
	4	林業大分類	B	人	26,000	23,252	27,197	26,123	23,975	23,975	
漁業	3	上記以外の農業・林業									
		漁業大分類	C	人	40,565	38,076	39,183	37,526	34,188	34,188	
	5	漁業	C03	人	25,694	23,930	25,278	24,222	21,902	21,902	
	6	水産養殖業	C04	人	15,034	14,336	13,929	13,304	12,328	12,328	
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	D	人	40,235	37,128	36,245	33,527	28,091	28,091	
	8	建設業	E	百万円	57,459,742	56,181,868	53,685,760	53,276,519	51,812,976	51,812,976	
	製造業		製造業大分類	F							
9		食料品製造業	F9	百万円	22,761,510	22,799,037	22,868,629	22,673,234	25,090,495	25,090,495	
10		飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	10,306,228	10,639,675	9,697,875	9,596,712	9,989,766	9,989,766	
11		繊維工業	F11	百万円	4,836,646	4,570,607	4,343,746	4,190,354	7,525,391	4,877,952	
12		木材・木製品製造業(家具を除く)	F12	百万円	2,613,632	2,595,927	2,540,529	2,502,482	2,187,469	2,647,439	
13		家具・装備品製造業	F13	百万円	2,246,607	2,171,701	2,165,642	2,157,784	7,832,638	2,187,469	
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	F14	百万円	7,088,673	7,202,123	7,055,017	7,201,471	6,903,687	7,832,638	
15		印刷・関連連業	F15	百万円	7,227,561	7,037,226	6,968,930	6,855,819	28,172,300	6,903,687	
16		化学工業	F16	百万円	23,327,084	24,149,281	25,073,694	26,199,536	14,026,301	28,172,300	
17		石油製品・石炭製品製造業	F17	百万円	9,917,028	10,475,421	13,432,316	15,682,034	12,171,415	14,026,301	
18		プラスチック製品製造業(別掲を除く)	F18	百万円	10,079,129	10,637,895	10,931,020	11,411,576	3,508,612	12,171,415	
19		ゴム製品製造業	F19	百万円	2,898,194	2,981,988	3,102,287	3,295,111	495,843	3,508,612	
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	F20	百万円	515,561	501,111	483,894	467,003	8,268,369	495,843	
21		窯業・土石製品製造業	F21	百万円	7,414,685	7,446,476	7,529,959	7,756,927	24,372,807	8,268,369	
22		鉄鋼業	F22	百万円	11,902,991	14,141,321	16,985,362	18,472,704	10,508,603	24,372,807	
23		非鉄金属製造業	F23	百万円	5,632,129	6,193,145	6,730,734	8,698,059	15,501,830	10,508,603	
24		金属製品製造業	F24	百万円	13,242,960	13,455,012	14,077,529	14,451,018	12,625,353	15,501,830	
25		はん用機械器具製造業	F25	百万円		一般、精密、その他				12,625,353	
26		生産用機械器具製造業	F26	百万円	33,823,176	36,915,778	39,591,835	41,905,753	88,084,537	19,393,803	
27		業務用機械器具製造業	F27	百万円						8,612,432	
28		電子部品・デバイス・電子回路製造業	F28	百万円		電気、情報、電子				20,579,437	
29		電気機械器具製造業	F29	百万円	48,013,723	49,856,993	49,118,155	51,163,380	46,108,322	16,916,453	
30		情報通信機械器具製造業	F30	百万円						14,490,275	
31		輸送用機械器具製造業	F31	百万円	49,886,937	50,699,532	54,414,305	59,835,574	14,490,275	63,835,119	
32		その他の製造業	F32	百万円						4,855,615	
電気・ガス・熱供給・水道業			電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	152,717	150,518	140,054	135,788	127,256	127,256
		34	ガス業	G34	人	43,448	42,806	36,826	34,850	30,897	30,897
		35	熱供給業	G35	人	1,921	1,947	2,367	2,490	2,739	2,739
		36	上水道業	G361	人	123,752,978	124,007,589	124,789,780	124,363,085	124,743,531	124,743,531
		37	下水道業	G363	人	84,446,173	86,323,574	88,568,618	89,527,635	92,411,000	92,411,000
情報通信業			情報通信業大分類	H							
		38	通信業	H37	人	313,690	321,522	262,301	253,370	235,508	235,508
	39	放送業	H38	人	66,500	66,032	65,720	65,291	64,432	64,432	
	40	情報サービス業	H39	人	921,407	963,436	936,885	961,770	1,011,539	1,011,539	
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	9,662	10,387	39,272	47,021	62,519	62,519	
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	254,027	253,585	263,135	265,191	269,303	269,303	
	運輸業、郵便業		運輸業大分類	I							
43		鉄道業	I42	人	221,048	212,989	217,004	211,963	201,881	201,881	
44		道路旅客運送業	I43	人	596,105	589,044	598,691	595,807	590,039	590,039	
45		道路貨物運送業	I44	人	1,550,156	1,554,998	1,532,484	1,530,488	1,526,495	1,526,495	
46		上記以外の運輸通信業		人						571,344	
卸売・小売業			卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸売業	J49	人	36,755	32,866	40,646	39,520	37,538	37,538	
	48	木材・竹材・卸売業		人						53,016	
	49	各種商品小売業	J55	人	654,788	654,717	634,183	628,997	581,489	587,823	
	50	自動車小売業	J571	人	574,996	559,915	549,013	534,976	286,890	581,489	
	51	機械器具小売業		人						119,737	
	52	家具・建具・畳小売業	J59	人	574,996	559,915	549,013	534,976	286,890	286,890	
	53	じゅう器小売業		人						100,275	
	54	燃料小売業	J603	人	469,067	456,760	425,487	408,439	374,342	374,342	
	55	上記以外の卸売・小売業		人						9,946,580	
	不動産業、物品賃貸業	56	物品賃貸業		人						284,584
57		写真業	Q808	人	133,955	133,936	70,036	54,047	49,197	49,197	
58		学術開発研究機関	Q81	人	291,484	295,290	277,370	275,745	272,538	272,538	
娯楽業、観光サービス業			飲食店、宿泊業大分類	M							
	59	一般飲食店	M70	人	3,004,798	3,042,321	2,882,563	2,870,766	2,847,172	2,847,172	
	60	上記以外の飲食店、宿泊業		人						1,931,850	
61	洗濯業	Q821	人	390,056	385,913	373,811	367,678	355,242	355,242		
教育、学習支援業	66	教育、学習支援業大分類	O	人	2,827,057	2,834,116	2,914,372	2,939,730	2,990,446	2,990,446	
	医療、福祉		医療、福祉大分類	N							
62		医療業	N73	床	1,820,035	1,812,554	1,811,181	1,786,649	1,751,842	1,751,842	
63		上記以外の医療、福祉		人						2,640,009	
複合サービス事業	67	複合サービス事業大分類	P	人	736,524	728,107	715,938	706,584	687,875	687,875	
	サービス業		サービス業大分類	Q							
64		自動車整備業	Q86	人	304,508	298,207	314,249	313,534	311,291	311,291	
65		と畜場	Q932	人	2,849	2,838	2,884	2,949	3,081	3,081	
66		上記以外のサービス業		(頭)	1,209,571	1,265,822	1,236,762	1,216,289	1,237,578	1,237,578	
67		公務大分類	R	人	1,888,211	1,893,671	1,857,147	1,852,111	1,842,038	1,842,038	

